令和３年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

（令和 2 年度対象）

令和３年８月

川島町教育委員会

目　次

1　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2　点検評価の対象及び方法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(1)　点検評価の対象　………………………………………………… 1
(2)　学識経験者の知見の活用　……………………………………… 1

3　教育委員会の組織・運営に係る評価の結果　・・・・・・・・・・・ 2
(1)　教育委員会会議開催の状況　…………………………………… 2
(2)　教育委員会の構成要件（Ｒ３．３.31 現在）　…………………… 4
(3)　教育委員会委員の研修等（研修・会議・総会・情報交換会等）の状況
……… 4

4　川島町教育行政重点施策の評価の結果　・・・・・・・・・・・・・ 5
重点目標Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進　・・ 5
重点施策１　学校教育の充実

重点的に取り組む施策等

1　学力の向上と指導方法の工夫・改善　…………………… 5
2　進路指導・キャリア教育の充実　………………………… 7
3　特別支援教育の推進　……………………………………… 8
4　幼児教育の推進　…………………………………………… 10

重点施策２　質の高い学校教育の推進

重点的に取り組む施策等

1　教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
……………………………… 11
2　学校管理運営の改善・充実　……………………………… 12
3　英語教育の推進　…………………………………………… 13

重点目標Ⅱ　教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
重点施策１　教育環境の整備・充実

重点的に取り組む施策等

1　小学校通学バス安全運行の推進　………………………… 16
2　小中一貫教育の推進　……………………………………… 17
3　学校施設等の改修・修繕の推進　………………………… 19

重点施策２　川島方式子ども学習支援システムの推進

重点的に取り組む施策等

1　学力向上の推進　…………………………………………… 20
2　学校教育環境の整備・充実　……………………………… 23
3　教員の指導力の向上　……………………………………… 24

重点施策３　就学支援の充実

重点的に取り組む施策等

１　切れ目のない教育支援 ………………………………… 25

重点施策４　学校・家庭・地域が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

１　「学校応援団」の充実 ……………………………… 27
２　家庭教育の充実 ……………………………………… 28
３　防犯教育・安全教育・防災教育の推進……………… 29

重点目標Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成 ・・・・・・・・・ ３１

重点施策１　豊かな心を育む教育の推進

重点的に取り組む施策等

１　道徳教育の推進 ……………………………………… 31
２　人権を尊重した教育の推進 ………………………… 32
３　豊かな体験活動の推進 ……………………………… 33

重点施策２　教育相談体制の充実

重点的に取り組む施策等

１　いじめ・不登校対策の充実 ………………………… 34

重点施策３　健康づくりとスポーツの推進

重点的に取り組む施策等

１　子供の健康の保持・増進 …………………………… 35
２　体力向上の推進と学校体育の充実 ………………… 36

重点目標Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進 ・・ ・・・・・・・・・ ３８

重点施策１　生涯学習の推進体制の再構築と実践

重点的に取り組む施策等

１　地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究 ………… 38
２　総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施 ……………… 40

重点施策２　活動・学習のための仕組みづくり

重点的に取り組む施策等

１　町内中学校及び、近隣大学との連携強化 ………………… 41
２　旧小学校の開放とげんきな地域づくり ……………… 42
３　総合型地域スポーツクラブの運営支援 …… 43

重点施策３　地区公民館・各種団体の支援

重点的に取り組む施策等

1　地区公民館「魅力ＵＰ！」事業の推進 …………………… 44
2　各種団体の支援 ……………… 46

重点施策４　施設利用者の利便性の向上

重点的に取り組む施策等

1　社会教育・体育施設のリニューアル工事 ………………… 48
2　町立図書館の利便性の向上 ……………………… 49

重点目標Ⅴ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承　・・・　５２

重点施策１　知的好奇心を刺激する講座等の充実

重点的に取り組む施策等

1　趣味・教養に関する講座 ………………………………… 52
2　地域づくりに関する講座 ………………………………… 53
3　家庭教育に関する講座 ………………………… 54
4　文化・芸術に関するイベント …………………………… 55
5　子どもたちの豊かな読書体験の推進 ……………………… 56
6　子どもの豊かな体験活動の推進 ………………………… 58
7　思いやりを育む人権教育の推進 ………………………… 59

重点施策２　生涯スポーツの講座・イベントの実施

重点的に取り組む施策等

1　健康づくり活動の講座 ………………………………… 60
2　スポーツ講座・イベントの実施 ………………………… 61

重点施策３　伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

重点的に取り組む施策等

1　地域に根差した伝統芸能の継承への支援 ……………… 62
2　文化財の保護 ……………………… 63

５　教育に関し、学識経験を有する者の意見　・・・・・・・・・・・　64
６　結びに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　72

［参考資料］
・令和２年度　川島町教育行政重点施策　・・・・・・・・・・　70

1　はじめに

令和２年度は、「新型コロナウイルス」の感染拡大防止を目的とした臨時休業や、感染防止に最大限の配慮をしながらの教育活動等、教育現場ではこれまでになく困難な年となり、その状況は現在も継続しています。

また、文部科学省によるＧＩＧＡスクール構想実現の加速化により、児童生徒１人１台学習用端末及び校内情報通信ネットワーク等、各校のＩＣＴ環境整備も急速に実施されました。今後は、ＩＣＴ環境を最大限に活用し、各校と連携のうえ、適切な判断をしていくことで、児童生徒のために充実した学習活動を継続していきたいと考えています。

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成 28 年度～令和２年度）に掲げられた教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」と５つの「基本目標」と「重点目標」を定め、さまざまな事業を実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）第 26 条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、令和２年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

2　点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「令和２年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者　　平岡　健　氏

川越市立教育センター　学校教育専門指導員
川越市立山田小学校非常勤講師
日本教育公務員弘済会埼玉支部　参事

3　教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1)教育委員会会議開催の状況

会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第4回 (定例)	4月24日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・川島町学校教育推進員の委嘱について ・学校評議員の委嘱について ・学校図書館司書教諭の任命について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・令和2年度会計年度任用職員の任命について ・区域外就学の承諾について ・令和元年度就学援助受給申請者の認定について ・公民館長及び主事の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について ・公民館委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・社会教育指導員の委嘱について ・社会教育主事の任命について ・図書館長の任命について ・中央公民館長及び主事の任命について ・町民会館館長の任命について ・文化財保護審議会委員の任命について ・文化財専門調査員の委嘱について ・文芸かわじま第30号編集委員の委嘱について	一部 非公開	0人
2	第5回 (定例)	5月25日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和2年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について ・川島町教育委員会会計年度任用職員人事評価実施要綱を定めることについて ・令和2年度会計年度任用職員の任命について ・区域外就学の承諾について ・令和元年度就学援助受給申請者の認定について ・社会教育関係役職員感謝状の贈呈について	一部 非公開	0人
3	第6回 (定例)	6月19日(金) 13:30～ 役場 第2委員会室	・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について ・川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・令和2年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について※追加分	一部 非公開	0人

			・令和元年度就学援助受給申請者の認定について ・お盆期間中の学校閉庁について		
4	第7回 （定例）	7月22日（水） 13：30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度使用中学校教科用図書の採択について ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・令和2年度川島町一般会計補正予算（第3号）の意見について ・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について ・スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・図書館協議会委員の委嘱について	一部 非公開	0人
5	第8回 （定例）	8月21日（金） 13：30～ 役場 中会議室	・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度対象）について ・令和2年度川島町一般会計補正予算（第4号）の意見について ・川島町スポーツ賞表彰規程の一部を改正する規程について ・民法改正に伴う成人式の実施について ・令和2年度就学援助受給申請者の取消について	一部 非公開	0人
6	第9回 （定例）	9月25日（金） 13：30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度当初教職員人事異動の方針について ・区域外就学の承諾について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について ・公民館の施設移転に関する説明会について	一部 非公開	0人
7	第10回 （臨時）	10月1日（木） 10：15～ 役場 第1委員会室	・川島町教育委員会教育長職務代理者の指名について ・川島町教育委員会委員の議席を定めることについて	一部 非公開	0人
8	第11回 （定例）	10月26日（月） 13：30～ 役場 第1委員会室	・川島町公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて ・令和2年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・会計年度任用職員の任用について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	1人
9	第12回 （定例）	11月16日（月） 13：30～ 役場 第1委員会室	・令和2年度川島町一般会計補正予算（第6号）の意見について ・会計年度任用職員の任用について	一部 非公開	0人
10	第13回 （定例）	12月21日（月） 13：30～ 役場 第1委員会室	・区域外就学の承諾について ・令和3年成人式について	一部 非公開	0人
11	令和3年 第1回 （定例）	1月25日（月） 14：30～ 役場 第1委員会室	・入学通知書の送付について ・区域外就学の承諾について ・令和2年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人

12	第2回 （定例）	2月19日（金） 14:30～ 役場 中会議室	・令和3年度当初教職員人事異動計画について ・令和2年度川島町一般会計補正予算（第7号）の意見について ・令和3年度川島町一般会計予算の意見について ・川島町学校給食費特別会計条例を廃止する条例を定めることについて ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・事務職員に標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱を定めることについて ・令和2度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
13	第3回 （定例）	3月19日（金） 13:30～ 役場 第1委員会室	・令和3年度川島町教育行政重点施策について ・令和3年度会計年度任用職員の任用について ・川島町教育委員会申請書等の押印の省略に関する規則を定めることについて ・川島町立中学校部活動指導員に関する規則を定めることについて ・川島町立中学校部活動指導員派遣事業実施要綱の一部を改正することについて ・指定校変更の許可について	一部 非公開	0人

(2) 教育委員会の構成要件（Ｒ３．３.31 現在）

教育長	性別	教育長再任回数
１名	男性	１回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性　3人 女性　1人	0回

※委員数は法定数（地教行法第3条）です。

(3)教育委員会委員の研修等（研修・会議・総会・情報交換会等）の状況

区　分	全　国	関　東	県	西　部	比　企	町
委員対象	0	0	0	0	0	20
教育長のみ対象	0	0	6	6	13	0

・委員対象の研修等の参加回数は、20回で延べ参加人員は77人でした。
・教育長のみ対象の研修等の参加回数は、25回でした。

4　川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課　教育総務課

重点目標	Ⅰ　**生きる力を育む学校教育の推進**	
重点施策	1　**学校教育の充実**	
重点的に取り組む施策等	1　学力の向上と指導方法の工夫・改善	
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。	
主な取組	(1)学力・学習状況調査、川島町学力確認テストの分析と指導方法の工夫・改善 (2)研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 (3)少人数指導の推進	
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、11月には教育委員会と川島町教育研究会と共催で、埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事を招聘し、埼玉県学力学習状況調査の活用方法と授業力向上を目指した授業研究会を実施した。 (2)研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 【令和２年度　学校課題研究における授業研究会】 ○中山小 学校課題「外国語・外国語活動の指導法の研究」 10月26日：３年１組、11月16日：５年２組、12月11日：６年１組、12月18日：４年１組、12月21日：２年１組 ○伊草小 学校課題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の創造」 10月26日：６年２組、12月15日：３年１組 ○つばさ南小 学校課題「外国語に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成」 ９月３日：６年１組、11月18日：４年１組、１月21日：１年１組 ２月19日：特別支援学級 ○つばさ北小 学校課題「言葉を通して、認め合い、高めあうことのできる児童の育成」 ９月14日：４年１組、10月８日：５年１組、10月15日：特別支援学級 10月29日：２年１組、11月12日：３年１組 ○川島中 学校課題 「主体的・対話的に深く学び合い、学力向上を目指す授業の工夫・改善」 10月16日：全学年　授業研究会	

○西中
学校課題「学習意欲を高める集団づくり」
11 月 18 日：１年１組、12 月 21 日：３年３組

【令和２年度　授業研究会】　**【中止】**

(3) 少人数指導の推進
　新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、Ｔ・Ｔ（ティーム・ティーチング）指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。

2 課 題
　本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。
各学校では、全国や埼玉県の学力・学習状況調査や川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努め、さらに伸ばすために質の高い授業を展開する必要がある。
　今後も、教師の指導力向上、「主体的・対話的で深い学び」の実践ために、研修会や授業研究会に積極的に参加するよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進**
重点施策	**1　学校教育の充実**
重点的に取り組む施策等	2　進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1)キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施 (2)比企地区学力テスト実施に係る補助
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業（職業体験）の実施 ・キャリア教育の一環と位置づけ、生徒の主体的な取り組みにつなげるために当事業を平成 30 年度より２年生で実施している。 ・事前打ち合わせ：**【中止】** ・第１回川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会：**【中止】** ・中学生社会体験チャレンジ（７月８日（水）～10 日（金））**【中止】** ・事後の振り返り：**【中止】** ・第２回川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会：**【中止】** (2)比企地区学力テスト実施に係る補助 ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校３年生が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 ・補助金額　１人１回当たり 550 円を限度 ・実施回数　川島中　３回(９月３日・10 月５日・11 月５日) 　　　　　　西　中　３回(９月３日・10 月５日・11 月５日) 2　課 題 中学生社会体験チャレンジ事業での職業体験は、中学生にとって非常に貴重な体験である。平成 30 年度より２年生で実施し、中学生社会体験チャレンジを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和２年度は中止となった。 次年度は新型コロナウイルス感染症の状況に応じて実施する方向であるが、現在のような事業所の訪問を実施できるかは不透明である。今後は違う形での実施も検討する必要がある。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

基本目標	**Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進**
重点施策	**1　学校教育の充実**
重点的に取り組む施策等	3　特別支援教育の推進

目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
主な取組	(1)特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進 (2)教育相談、就学支援委員会の充実 (3)発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)特別支援教育の視点での教育活動の推進 ・町内に住む特別支援学校に通う児童生徒が地元の小中学校へ定期的に通う支援籍学習を行い、障がいのあるかたに対する理解（心のバリアフリー）を深めることを目的としている。令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。**【中止】** ○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者:１名 【川島中学校：１名（年間３回)】　**【中止】** ○坂戸ろう学園支援籍学習希望者:１名 【つばさ南小学校：１名（年間３回)】　**【中止】** (2)教育相談、就学支援委員会の充実 ・幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。 ○町立けやき保育園：７月 29 日、○町立さくら保育園：７月 22 日 ○私立とねがわ幼稚園：７月 28 日 ・就学支援委員会全体会３回、専門委員会を２回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。 ○全体会（年３回)：７月 16 日、11 月 19 日、１月 28 日 ○専門委員会（年２回)：９月８日、11 月５日 (3)発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実 ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができた。 ○令和２年度特別支援教育支援員の配置状況 中山小　　：４人(４人)　　伊草小：４人(５人) つばさ南小：４人(４人)　　つばさ北小：２人(１人) 川島中　　：２人(３人)　　西中：４人(５人) 計　　20 人(22 人) ※(　　)内は令和元年度。 ・特別支援教育支援員研修会を実施して、支援員の資質向上を図った。 ○特別支援教育支援員研修会の実施（年１回)：４月２日

	2 課 題 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が増えてきており、また、障がいの種類も多種にわたってきている。 今後は、全教職員を対象に、特別支援教育に関する研修を実施することで、すべての教員が個別の教育的ニーズに応えることができるようにする必要がある。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

基本目標	Ⅰ　**生きる力を育む学校教育の推進**
重点施策	1　**学校教育の充実**
重点的に取り組む施策等	4　幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1)幼保小連携事業の推進 (2)幼・保・小における特別支援教育の充実
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)幼保小連携事業の推進 ・各小学校と町立保育園及び私立幼稚園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、幼稚園や保育園での様子を小学校教諭が参観し、新入学児童の理解を行った。 ・小１プロブレムの解消や小学生に小さい子供への思いやりの心を育成することを目的に、町立保育園、私立幼稚園の園児と町立小学校児童の子交流。**【中止】** (2)幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】 ８ページ　(2)教育相談、就学支援委員会の充実を参照 2　課 題 町立保育園や私立幼稚園と小学校が交流事業を実施することで、スムーズな小学校就学に繋げることができていたが、令和２年度は、中止となった。今後も町立保育園及び私立幼稚園と小学校との交流事業を実施していくためにも、実施方法については、検討が必要である。 また、今後も実際に小学校教諭が園に出向き、園児の様子を観察したりすることによって連携を図っていくことが必要である。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重点目標</td><td colspan="2">**Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進**</td></tr>
<tr><td>重点施策</td><td colspan="2">**２　質の高い学校教育の推進**</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td colspan="2">１　教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="2">授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。
また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td colspan="2">(1)川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
(2)学校指導訪問による教師の授業力の向上</td></tr>
<tr><td>施策の評価及び課題等</td><td colspan="2">１　施策の評価
(1)　川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実
【令和２年度川島町研究会委嘱】
・中山小「外国語」主題：外国語・外国語活動の指導法の研究
・伊草小「道徳」主題：主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の創造
・つばさ南小「外国語」主題：外国語に慣れ親しみ、進んでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成
・つばさ北小「国語」主題：言葉を通して、認め合い、高め合うことのできる児童の育成
・川島中「全教科」主題：主体的・対話的で深く学び合い、学力向上を目指す授業の工夫・改善
・西中「学級経営」主題：学習意欲を高める集団づくり

(2)学校指導訪問による教師の授業力の向上
・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともに実施した。（中山小・つばさ南小・つばさ北小・川島中）
・町教育委員会が、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために実施した。（伊草小・西中）

２　課 題
令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指導主事としての重要な役割の一つである各小・中学校への指導支援が例年と比較すると少なかった。
今後は、学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に各小・中学校を訪れ、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。</td></tr>
</table>

重点目標	**Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進**
重点施策	**２　質の高い学校教育の推進**
重点的に取り組む施策等	２　学校管理運営の改善・充実
目的	学校経営におけるＰＤＣＡサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上 (2)学校評価制度の充実による学校改善の推進 (3)学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上 ・教職員の資質及び能力の向上と学校の教育力を高めるためのより効果的な人事評価の実施を目指し、管理職を対象に研修を行った。 (2)学校評価制度の充実による学校改善の推進 ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、２学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 (3)学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 ・学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる組織で、全小・中学校で設置している。令和２年度は、各校４～６人ずつ、合計 33 人を委嘱した。 各校とも、各学期に１回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をいただいた。 ２　課 題 児童生徒の健やかな成長には、教職員の資質・能力の向上を目指して人事評価制度研修を繰り返し行う必要がある。自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、ＰＤＣＡの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。 学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のために教職員は意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが大切である。

担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重点目標</td><td>Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進</td></tr>
<tr><td>重点施策</td><td>２　質の高い学校教育の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>３　英語教育の推進</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>グローバル化が進むなか、外国語(特に英語)能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>(1)英語教育充実事業
(2)英語検定受験推進事業【拡充】
(3)ＡＬＴ常駐化による英語教室の活用の推進
(4)長期休業期間中のＡＬＴによる英語体験学習、英検対策事業
(5)学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座</td></tr>
<tr><td>策の評価
及び課題等</td><td>１　施策の評価
(1)英語教育充実事業（ＡＬＴ派遣、小学校外国語活動支援員の配置）
小学校では外国語（英語）を楽しく学習することで、聞き取り能力を高めるために実践的な活動ができるＡＬＴ（外国語指導助手）を採用し、１～４年生は担任教師と、５・６年生は英語専科教員と共に授業を行っている。
・中学校では生徒の英語科の学力向上（特に「話す」「聞く」能力の向上）を目指してＡＬＴ（外国語指導助手）の常駐配置化を図っている。
・配置日
小学校434日
（内訳：中山小131日、伊草小135日、つばさ南小86日、つばさ北小82日）
中学校434日
（内訳：川島中217日、西中217日）
・小学校外国語活動支援員配置事業
学習指導要領の改訂に伴う、小学校５・６年生の英語の教科化及び３・４年生の外国語活動の導入のため、担任教師とＡＬＴ（外国語指導助手）の授業を支援するための外国語支援員（会計年度任用職員）を配置し、計画的な外国語教育を行った。
・英語科授業に対応した教職員研修：８月25日

(2)英語検定受験推進事業【拡充】
第５次川島町総合振興計画（第３節学校教育の充実）まちづくりの指標では中学２･３年生の英検３・４級取得率を70%と定めている。
特に、英語に関しては、グローバル化が進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の４つの技能をバランスよく習得することが求められ、この４技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。
このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、（公財）日本英語検定協会の実用英語技能検定（２級・準２級・３級・４級）を受験する生徒に対して、英語検定料を町が負担（年１回を限度）する事業を実施した。
また、英語検定の合格率を高めるためには、受験する生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設している。
さらに、町立小学校の5･6年生で、実用英語技能検定3級、4級、5級を団</td></tr>
</table>

体受験する児童に対して、英語検定料を町が負担（年１回を限度）する事業を実施した。

・小学生英語検定取得支援講座（ガイダンス）※５級対象
実施日　第１回：９月 19 日（土）
　　　　第２回：12 月 25 日（金）
会　場　川島町コミュニティセンター
対　象　５・６年生

・支援事業費
受験を希望する児童生徒に対して、川島町役場及び両中学校を会場に受験した場合、一人あたり同一年度内１回を限度とし、次の金額を町が負担することにより児童生徒の受験料を免除する。

英検　２級（高校卒業程度）　　実費額 5, 500 円
英検準２級（高校中級程度）　　実費額 4, 900 円
英検　３級（中学卒業程度）　　実費額 3, 900 円
英検　４級（中学中級程度）　　実費額 2, 600 円
英検　５級（中学初級程度）　　実費額 2, 000 円

・英語検定受験推進事業実施日
第１回英語検定：**【中止】**
第２回英語検定：令和２年 10 月３日（土）、10 月 11 日（日）
第３回英語検定：令和３年１月 23 日（土）

◆中学生受験結果◆

受験級	１回	２回	３回	受験者数	合格者数	（合格率）
２級	中止	5	3	8	2	25. 0%
準２級		11	11	22	8	36. 4%
３級		62	38	100	48	48. 0%
４級		51	37	88	63	71. 6%
計	―	129	89	218	121	55. 5%

◆小学生受験結果◆

受験級	２回	３回	受験者数	合格者数	（合格率）
３級	1	1	2	2	100. 0%
４級	16	6	22	15	68. 2%
５級	25	26	51	29	56. 9%
計	42	33	75	46	61. 3%

※小学生は、第２回、第３回のみ受験。

(3) ＡＬＴ常駐化による英語教室の活用の推進
　中学校にはＡＬＴが常駐しており、英語教室の活用については、各中学校の英語担当、ＡＬＴの協力により、掲示物や辞書の設置等、生徒がいつでも英語にふれられるような環境となっている。

⑷長期休業期間中のＡＬＴによる英語体験学習、英検対策事業

英語を楽しく学ぶことを目的に、小学校５・６年生を対象に小学生英語体験教室「英語村」を夏季休業期間中に実施した。

実施日		会場	参加者（人）
８月 21 日（金）	午前の部	川島町役場	25
	午後の部		26
合計			51

⑸学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座

英語検定を受験する生徒に対して、英語検定実施日の直前に過去問題や英語検定システム（旺文社過去問題）等を活用した対策講座「学校と私塾が連携した英語検定取得支援講座」を実施した。

実施日　第１回：**【中止】**
第２回：９月 12 日（土）（川島中・西中）
第３回：12 月 19 日（土）（川島中・西中）
※３級、４級講座は小学生も参加。

２　課 題

町では英語教育推進を目的としたさまざまな事業を実施している。特に中学生については、英語検定（３、４級）取得率 70%を数値目標に掲げており、私塾と連携した講座等も実施しているが、目標の達成には至っていない。

令和３年度には、ＡＬＴ派遣事業者による英語検定対策（面接）等も実施予定である。

また、学習指導要領の改訂により、小学生の外国語（英語）が教科化されたことに合わせ、小学生が英語を楽しく学習することができるような事業についても継続して実施していく予定である。

【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**1　教育環境の整備・充実**
重点的に取り組む施策等	1　小学校通学バス安全運行の推進
目的	つばさ南小学校、つばさ北小学校に通学する通学距離の遠い出丸地区、小見野地区（鳥羽井地区を除く）の児童を対象にスクールバスを運行させることで、安全・安心な登下校を実現する。
主な取組	(1)小学校通学バス運行事業
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)小学校通学バス運行事業 遠距離通学となる旧出丸小学校区、旧小見野小学校区の児童の通学の安全確保と負担軽減を図ることを目的に、スクールバスを運行している。 ・スクールバス（29 人乗り）：４台 つばさ南小学校：２台（１、２号車） つばさ北小学校：２台（３、４号車） 2　課 題 つばさ南小学校、つばさ北小学校の開校（平成 30 年４月）以来、児童の安全な登下校を目的とした、スクールバスの運行も含め円滑な学校運営ができている。 今後も、児童にとって安全・安心な学習環境を維持するため、常に保護者を含めた地域のかたと協議のうえ、学校運営を進めていく必要がある。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**1　教育環境の整備・充実**
重点的に取り組む施策等	2　小中一貫教育の推進
目的	川島町立小学校規模適正化計画では、子供たちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、既存の中学校と連携、交流を深めることで、小中一貫教育を推進する。
主な取組	(1)学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進 (2)「小中一貫教育推進協議会」とその「専門部会」による小中一貫教育先進校視察研修 (3)小学校と中学校の連携、交流、研究事業
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)小中一貫教育推進委員による小中一貫教育の研究推進 川島町の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、その課題を整理し、取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、学識経験者、小学校及び中学校関係者、小学生及び中学生の保護者代表、地域代表、公募委員からなる「川島町小中一貫教育推進協議会」において、川島町における小中一貫教育について調査、研究及び協議を実施した。 (2)「小中一貫教育推進協議会」による小中一貫教育先進校視察研修等【継続】 ・川島町小中一貫教育推進協議会（研修） 実施日　11 月 24 日 講師：　前城山学園　坂戸市立城山小学校・城山中学校長 菊地　昭男　先生 ・川島町小中一貫教育推進協議会事務局による先進校視察研修 実施日　6 月 26 日 視察先　・城山学園（坂戸市立城山小学校・城山中学校） ・川島町小中一貫教育推進協議会事務局による先進校視察 実施日　7 月 15 日 視察先　・春日部市立江戸川小中学校 内　容　施設型小中一貫教育校について (3)小学校と中学校の連携、交流、研究事業 ・川島町立小学校規模適正化計画では、小学校の統廃合が完了した後、平成 30 年度から令和４年度までの５年間で、小学校と中学校、また中学校と中学校との連携、交流を図る中で、将来推進する小中一貫教育に向けた研究を行うこととなっている。 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら西中学校の教諭が中山小学校へ行き、体育の授業を中心に児童や教職員との連携を深めた。

2　課 題

　小中一貫教育の実現に向け、川島町小中一貫教育推進協議会で、今後も小中一貫教育についての先進校視察等を通じて、調査、研究及び協議を継続する。

　また、小中一貫教育の推進には、小中学校の教職員が、９年間を通じて一貫した教育を行うという意識をお互いに持つ必要がある。

　今後も交流が図れるように、研究参加者の対象をさらに広げ教職員の意識改革も図っていく必要がある。

<table>
<tr><td>重点目標</td><td>Ⅱ　教育環境の整備・充実</td></tr>
<tr><td>重点施策</td><td>1　教育環境の整備・充実</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>3　学校施設等の改修・修繕の推進</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>(1)中山小学校グラウンド改修事業（工事)】
(2)川島中学校・西中学校トイレ改修事業（設計)【新規】
(3)伊草小学校図工室エアコン設置工事【新規】
(4)つばさ南・つばさ北小学校特別教室設置工事【新規】
(5)西中学校被服室エアコン設置工事【新規】</td></tr>
<tr><td>施策の評価及び課題等</td><td>1　施策の評価
(1)中山小学校グラウンド改修事業（工事）
教育環境の改善を目的に、水はけの悪いグラウンドの改修工事を実施した。

(2)川島中学校・西中学校トイレ改修事業（設計)【新規】
トイレの洋式化及び衛生環境の向上を目的とした工事を実施するための、設計を実施した。※工事は、令和３年度に実施した。

(3)伊草小学校図工室エアコン設置工事【新規】
(4)つばさ南・つばさ北小学校特別教室設置工事【新規】
(5)西中学校被服室エアコン設置工事【新規】
学習環境の向上と、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した教育活動（３密を避けての教育活動）を実施するために、(3) 伊草小学校図工室、(4) つばさ南・つばさ北小学校特別教室、(5) 西中学校被服室にエアコンを設置した。

2　課 題
学校施設においては、事後的な対応となっており、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。
今後は令和２年度に策定された「川島町公共施設個別施設計画」に基づき、計画的に大規模改造工事等を実施していく。</td></tr>
</table>

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**2　川島方式子ども学習支援システムの推進**
重点的に取り組む施策等	1　学力向上の推進
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」を推進し、学力向上を目指す。
主な取組	(1)基礎学力向上事業 (2)小学生日本語検定受検推進事業 (3)きめ細かい教育の推進事業 (4)私塾と連携した通塾支援事業 (5)放課後児童クラブ学習支援事業 (6)外国人児童生徒支援事業
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト) ・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」３冊及び「英語ドリル」を全児童に配付。 ・ＣＲＴ全国標準学力検査（小学校全学年）を実施。 ・ＮＲＴ全国標準学力検査（小学２年生、４年、中学１年生）を実施。 ・比企地区学力テスト（中学３年生）に対する補助。 ・川島町立中学校学力調査（中学１年生、２年生）を実施。 (2)小学生日本語検定受検推進事業 ・特定非営利活動法人日本語検定委員会主催の日本語検定の受検機会を拡大し、児童の学力の基礎となる日本語力の向上を図るため、日本語検定（５級、６級）を受検する児童に対して、受検料を町が負担する事業を実施した。 ※日本語検定は、「１敬語・２文法・３語彙・４言葉の意味・５表記・６漢字」の６つの領域別問題と、読解問題などの総合問題から構成されており、日本語の総合的な能力を測るものです。領域別得点率が一定の基準に満たない領域がある場合には、認定されません。総合得点率と領域別得点率の両方の基準を満たすことで認定されます。 **○総合得点率** ⇒　**70%以上、領域別得点率　⇒　50%以上**で**「認定」**。 **60%以上、領域別得点率　⇒　50%以上**で**「準認定」**。 対象者：小学校５、６年生で、日本語検定５級及び６級の検定を団体受検する児童。 受検会場：各小学校を準会場とし授業の中で実施。対象児童全員に対して、一人当たり同一年度内１回を限度とし、次の金額を町が負担した。 ５級　（小学校卒業レベル）　実費額 1,400 円 ６級　（小学校４年生レベル）　実費額 1,400 円 実施日　11月13日（金）※会場は各小学校 受検級　６級（50分間）：小学５年生（小学校４年生レベル）

５級（50分間）：小学６年生（小学校卒業レベル）
対　象　小学５・６年生（232名の内、228名が受検）

級別認定率（平均）**６級：７４．１%、５級：７５．３%**

◆受験結果◆

学校名	検定級	受検者数	認定者数	準認定者数	認定率
中山小	６級	43	30	3	69.8
伊草小	６級 ５級	43 51	35 37	3 5	81.4 72.5
つばさ南小	６級 ５級	19 20	13 18	1 0	68.4 90.0
つばさ北小	６級 ５級	30 22	22 15	1 2	73.3 68.2
合計	６級 ５級	135 93	100 70	8 7	74.1 75.3

※中山小５級（６年生）は、学校行事のため、未実施。

(3)きめ細かい教育の推進事業

川島中では３学年の 80 名、西中では２学年の 78 名を３クラス編制（１クラス 25 名程度）として、「きめ細かい教育」を推進し、学力向上や規律ある態度の育成を図った。

なお、西中学校の２学年については３クラスとするため、町費で教員を１名増員した。※川島中学校の３学年については、県費で教員を増員。「きめ細かい教育」を推進することで、落ち着いた学習環境を実現した。

(4)私塾と連携した通塾支援事業

経済的理由などによる教育の格差が生まれ、そのことで、それぞれの学歴や就職につながるといった負の連鎖が生じており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。

教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を実施し、通塾を断念していた子供たちや保護者に対しての支援をしている。

対象者　川島町教育委員会が認定した令和２年度就学援助認定児童・生徒で、小学生については基礎学力の定着が必要な５年生、６年生、中学生については全学年を対象。

支援内容　教育委員会と支援協定を結ぶ私塾（飛翔塾）に対象児童生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成するもので、助成額は私塾の受講料１コースに対して 5,000 円を上限とし、予算の範囲で、通年で３コース、15,000 円を上限に支援する。

通塾支援の実施結果　・小学生：２名、中学生：９名

(5)放課後児童クラブ学習支援事業

町内の放課後児童クラブ（学童保育）を利用している児童に対し、新たな学習支援を行うことにより、児童の学習意欲の向上並びに学力の向上を目指す。町内全て（４か所）の放課後児童クラブに教員経験である放課後児童クラブ学習支援員を派遣し、学習支援を実施した。

(6)外国人児童生徒支援事業

町立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対して日本語の指導を行う支援員の派遣をＮＰＯ法人川島町国際友好プラザに委託し、日本語の指導を行うことで、児童生徒の学校生活への適応の向上を図る。

実施校：中山小、伊草小、つばさ北小、西中

2 課 題

県独自の学力学習状況調査では子供たちの学力の伸びを経年で把握することができるが、更に、町独自の学力確認テストを実施することにより基礎学力の定着が図れていない分野が分析値に如実に現れてくる。これらのデータを有効活用するためには、小中学校でさらに分析し、子供たちの授業に役立てていかなくてはならない。

しかし、取り組み状況については検証が十分行われていないため、今後も学力向上のための学校教育環境の整備及び充実の取組みが必要となる。

放課後児童クラブ学習支援事業については、放課後児童クラブの役割も踏まえ、クラブ指導員と協力しながら事業継続することで、学力の向上を目指す。

外国人児童生徒支援事業については、さまざまな国籍の児童生徒が増加するなか、事業を継続するためにも、ＮＰＯ法人川島町国際友好プラザと情報共有・連携していくことが重要である。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**2　川島方式子ども学習支援システムの推進**
重点的に取り組む施策等	2　学校教育環境の整備・充実

目的	校内通信ネットワーク及び児童生徒１人１台端末等の環境整備を実施することで、文部科学省よるＧＩＧＡスクール構想実現を目指す。 また、各校において整備したＩＣＴ環境を活用できるよう、教職員向けの研修会等を実施することで、学力向上に向けた効果的な授業実施を目指す。
主な取組	(1)ＧＩＧＡスクール構想実現にむけた整備 (2)ＩＣＴ機器活用・研究事業
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)ＧＩＧＡスクール構想実現に向けた整備 ・校内通信ネットワーク整備（町内全小・中学校） ※端末充電用保管庫（52 台）含む ・児童生徒１人１台端末の整備（整備端末数：1,309 台） ・遠隔学習用ＷＥＢカメラ購入（各校１台） ・家庭学習用Ｗｉ-Ｆｉモバイルルーター購入（195 台） (2)ＩＣＴ機器活用事業（タブレット端末、校内ＬＡＮ、電子黒板活用の推進）、中山小学校【継続】、伊草小学校【継続】 ・伊草小学校では、タブレット端末を活用し、１年間を通して、「道徳」の授業研究会を実施した。 2　課 題 文部科学省よるＧＩＧＡスクール構想が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により加速化され、本町においても、児童生徒１人１台端末、校内通信ネットワーク整備等を令和２年度中に終えることができた。 今後は、これらのＩＣＴ環境を活用し、これまで以上に個別最適化された学びの実践に取り組んでいく必要がある。 なお、今後は教職員がＩＣＴ環境を活用した効果的な授業ができるよう、教職員向けの研修会等の実施や、ＡＩ教材等のソフト面での整備を町として取り組んでいく必要がある。

担当課　教育総務課

重点目標	Ⅱ　**教育環境の整備・充実**
重点施策	２　**川島方式子ども学習支援システムの推進**
重点的に取り組む施策等	３　教員の指導力の向上

目的	川島町の子供たちの学力向上は課題である。そのために学力向上先進県である秋田県に教職員を派遣し、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法について学ぶ。また、視察参加者による報告会を開催することで、全教職員の指導力向上を図る。
主な取組	(1)全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進） (2)学力先進地校（秋田県）への視察（教育委員会事務局及び学校代表の教諭）
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)全教職員研修会（学力向上・小中一貫教育の推進）**【中止】** ・教職員の資質向上のためにも、今後事業の実施を検討する必要がある。 (2)学力先進地校（秋田県）への視察**【中止】** （教育委員会事務局及び学校代表の教諭） ・教職員の資質向上のためにも、今後事業の実施を検討する必要がある。 ２　課 題 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 今後も、秋田県の視察を継続して、町内の教員の指導力・授業力向上を図っていく。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

重点目標	Ⅱ　教育環境の整備・充実
重点施策	３　就学支援の充実
重点的に取り組む施策等	１　切れ目のない教育支援

目的

教育の機会均等のため、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。

主な取組

(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業
(2)特別支援教育就学奨励事業
(3)育英資金貸付事業
(4)奨学金利子助成事業
(5)幼児教育・保育無償化事業
(6)入園祝い金事業
(7)自転車総合保険加入事業

施策の評価及び課題等

１　施策の評価

(1)要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

・令和３年度に、小・中学校に就学する児童生徒の保護者への経済的負担を軽減するため、「川島町就学援助費支給要綱」及び「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」により学用品費等を支給した。

■小学生　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

区　分	人　数	金　額
新入学用品費(令和３年度就学予定児童)	24	1, 226, 640
学用品費	98	1, 010, 562
通学用品費	88	181, 004
校外活動費	24	23, 095
修学旅行費	18	253, 900
ＰＴＡ会費	68	132, 900
計		**2, 828, 101**

■中学生　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

区　分	人　数	金　額
新入学用品費(令和３年度就学予定生徒)	18	1, 043, 640
学用品費	58	1, 099, 868
通学用品費	37	84, 010
修学旅行費	4	163, 356
通学用自転車購入費	12	209, 000
ＰＴＡ会費	54	111, 800
生徒会費	58	82, 875
体育実技用具費	13	49, 400
計		**2, 843, 949**

(2)特別支援教育就学奨励事業

■小学生　（単位：円）

区　分	人　数	金　額
給食費	24	387,265
修学旅行費	3	21,079
校外活動費	7	4,995
学用品・通学用品購入費	24	148,025
計		**561,364**

■中学生　（単位：円）

区　分	人　数	金　額
給食費	5	105,350
学用品・通学用品購入費	6	98,517
体育実技用具費	2	3,800
修学旅行費	1	20,219
計		**227,886**

(3)育英資金貸付事業

貸付件数　７件

■運用状況　（単位：円）

区　分	前年度末現高	決年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	16,263,260	1,840,000	3,162,400	14,940,860
現金	3,736,740	3,162,400	1,840,000	5,059,140
計	**20,000,000**	**5,002,400**	**5,002,400**	**20,000,000**

(4)奨学金利子助成事業

・広報紙やホームページでの町民への周知　助成件数：１件

(5)　幼児教育・保育無償化事業

・幼児教育・保育無償化事業として、私立幼稚園の利用料及び預かり保育料、実費徴収に係る副食材料費を補助金として交付した。

(6)入園祝い金事業

・私立幼稚園に対して、保護者の負担を軽減するため、入園祝い金を支給した。
交付件数：67 件

(7)自転車総合保険加入事業

・生徒、保護者の安全・安心を考慮し、自転車通学をしている川島中、西中の全校生徒（461 名）の自転車総合保険料を全額負担した。

２　課 題

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように、支援の必要な児童生徒の保護者に対し、就学援助事業及び育英資金貸付制度等の周知及び申請の仕方が理解しやすいよう工夫する。自転車総合保険加入事業（平成 30 年度開始）については、生徒の安全・安心のための事業であり、保護者からは好評である。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**4　学校・家庭・地域が連携した教育の推進**
重点的に取り組む施策等	1　「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団活動に対する支援の充実 (2)学習ボランティアの活動支援
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)学校応援団活動に対する支援の充実 ・学校応援団は、町内全小・中学校で組織されており、令和２年度の登録者数は 355 人で、学校応援団による教育支援活動は次のとおりである。 【小学校】 ①朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り及び、見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科での地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもつくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア （裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 （除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし） 【中学校】 ①学校の環境整備 （除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし） (2)学習ボランティアの活動支援 ・学習ボランティアの効果的な活用を次のとおり実施した。 【小学校】 ①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・地域の昔の話等） ③家庭科、算数科、体育科でのボランティア(裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等の協力) 2　課 題 交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援団は、学校だけでは解決が困難な問題に対して重要である。今後も、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるような工夫・改善が行われるよう協議していく必要がある。

担当課　教育総務課・生涯学習課

基本目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**４ 学校・家庭・地域が連携した教育の推進**
重点的に取り組む施策等	２　家庭教育の充実
目的	核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	⑴学習習慣定着のための「家庭生活の約束６か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 ⑵「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 ⑴学習習慣定着のための「家庭生活の約束６か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 ①「早寝　早起き　朝ご飯」運動の普及、啓発事業 ・「家庭生活の約束６か条」（小学校版、中学校版）を作成・配布し、家庭に「続けよう　早寝、早起き、朝ごはん」を呼びかけた。 ・「家庭生活の約束６か条」（小学校版、中学校版）に係わるアンケート調査を各小・中学校のＰＴＡ広報部を中心に実施し、各校の広報で紹介した。 ⑵「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進 ・（主な取組） ・中山小「中山小まつり」**【中止】** ・伊草小「まつの木フェスティバル」**【中止】** ・つばさ南小「つばさフェスティバル」**【中止】** ・つばさ北小「ウイングフェスティバル」**【中止】** ・川島中「合唱祭」**【中止】** ・西中「合唱祭」**【中止】** ２　課 題 引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。 また、学校からの情報発信については、取組方法も含めて、見直す必要がある。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

基本目標	**Ⅱ　教育環境の整備・充実**
重点施策	**4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進**
重点的に取り組む施策等	3　防犯教育・安全教育・防災教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1)家庭、地域と連携した安全体制の推進 (2)交通安全教育及び防犯教室の実施 (3)防災教育及び防災教室の実施
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)家庭、地域と連携した安全体制の推進 ・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども 110 番の家協力者連絡会等)、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110 番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。 ・各種情報媒体の活用(緊急メール配信システム、防災行政無線) 防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、緊急メール配信システムを導入している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。 また、防災行政無線での見守り放送は、町民からも評価を得ている。 ・学校だより等を通じた家庭への働きかけやＰＴＡと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 (2)交通安全教育及び防犯教室の実施 ・例年は中山小学校において、東松山警察署との連携を図り、夏季休業日前に全児童を対象に「防犯教室」を実施している。(防犯教室：未実施) ・各小・中学校において登下校指導を定期的に実施している。また、各小学校では道路の歩き方や自転車の乗り方についての指導を定期的に実施している。なお、保護者、地域のかたにも登下校の見守りの協力をいただいており、地域全体で交通安全に取り組んでいる。 (3)防災教育及び防災教室の実施 ・各学校において、避難訓練（地震・火災等）を行っている。また、集団下校の際には安全指導を行い、その際には雷や突風の危険性や対処方法の指導を行っている。

	2　課 題 　今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域のかたに参加していただき、顔合わせをしておくことも必要である。 　緊急メール配信システムを活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成**	
重点施策	**1　豊かな心を育む教育の推進**	
重点的に取り組む施策等	1　道徳教育の推進	
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせる等、道徳性を養う。	
主な取組	(1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴ・Ｔによる授業の実践 (3)保護者への道徳授業の公開	
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 ・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。児童生徒は道徳の授業だけでなく、各教科の授業、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳的体験をしている。各教科の目標や内容の多くは道徳教育と密接に関係しており、各教科の目標や内容に基づいて授業を行うなかで、児童生徒の道徳性を養っている。 (2)道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴ・Ｔ（ティーム・ティーチング）による授業の実践 ・各小・中学校の「道徳の時間」は、年間35時間（小学校１年生は34時間）週１時間行うことができた。 ・各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 ・各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。 (3)保護者への道徳授業の公開**【中止】** ・令和２年度は未実施。今後は新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら授業参観や学校公開等で、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携に努めていく。 2　課 題 本格実施された「特別の教科　道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科　道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。	

重点目標	Ⅲ　**豊かな心と健やかな体の育成**
重点施策	1　**豊かな心を育む教育の推進**
重点的に取り組む施策等	2　人権を尊重した教育の推進

目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 ・埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編)」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図る予定であった。※人権感覚指導者研修会**【中止】** (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 ・川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町の教育委員会の主催で講師を招いて実施した。 実施日：令和２年 12 月 22 日 演　題：「学校における同和問題学習」 講　師：東松山市教育委員会　社会教育課　田中　辰弥　氏 参加人数:川島町･吉見町の小･中学校長等　　13 名 ･川島町･吉見班合同人権教育研修会**【中止】** 今後は新型コロナウイルス感染症防止に努めながら、各小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修の実施する予定である。改めて全職員で人権課題について再確認することが必要である。 2　課 題 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。 また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させることが必要である。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

<table>
<tr><td colspan="2">重点目標</td><td>Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策</td><td>１　豊かな心を育む教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点的に取り組む施策等</td><td>３　豊かな体験活動の推進</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="2">収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するこころを育てる。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td colspan="2">(1)埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、つばさ北小学校）
(2)みどりの学校ファームの取組
(3)キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施【再掲】
(4)災害対応を含めたボランティア活動の推進</td></tr>
<tr><td>施策の評価
及び課題等</td><td colspan="2">１　施策の評価
(1)埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校、つばさ北小学校）
①中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習（日帰り）で「木に関するオリエンテーリング」などの木育体験活動を行った。この木育体験の事前学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。
・事前学習：11 月 25 日
・宿泊学習：12 月 10 日
・事後学習：未実施
②つばさ北小学校「木育推進体験活動」は、未実施。改めて令和３年度に実施する予定である。

(2)みどりの学校ファームの取組
各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験をしたり、また、野菜を種や苗から育てたり、収穫した野菜やお米を食したりすることで、食べ物を育てる苦労や喜びを学習した。

(3)キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施【再掲】
７ページ（1）を参照

(4)災害対応を含めたボランティア活動の推進
両中学校では、毎年夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施している。令和２年度は未実施。今後も実施に向けて関係機関との連携を進めていく。

２　課 題
今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境についても学ぶ必要がある。
なお、中学生のボランティア活動については、今後も、中学生がボランティアとして活動できる環境整備に取り組んでいくべきである。</td></tr>
</table>

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成**
重点施策	**2　教育相談体制の充実**
重点的に取り組む施策等	1　いじめ・不登校対策の充実

目的	児童生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1)川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 (2)学校とスクールソーシャルワーカーと連携した不登校児童生徒の支援 (3)教育相談体制の充実 (4)中学生学校生活等意識調査（ＱＵ）に係る補助
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・7月28日、2月25日に協議会を開催。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。 (2)学校とスクールソーシャルワーカーと連携した不登校児童生徒の支援 ・県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる学校訪問と不登校児童生徒の対応を行った。不登校でも緊急性のある事案に関しては町の子育て支援課と協力し、対応にあたった。 (3)教育相談体制の充実 学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員が組織的な連携をすることで相談体制を構築。 ・教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加の合同研修会を実施し、不登校や支援が必要な児童生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための相談の仕方について学ぶ機会を設けた。 ・カウンセリング・スタッフ合同研修会　**【中止】** ・川島町スクーリング・サポートセンターから、子供について不安や悩みを抱えている保護者向けに「しらさぎだより」を発行した。 ※年３回発行（６月・11月・３月） (4)中学生学校生活等意識調査（ＱＵ）に係る補助事業 5月及び10月に実施し、生徒指導等に活用した。 2　課 題 今後もいじめ防止のため、関係機関が緊密な連携を図り、対応していく必要がある。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成**
重点施策	**3　健康づくりとスポーツの推進**
重点的に取り組む施策等	1　子供の健康の保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1)学校給食を活用した食育の推進 (2)学校保健教育推進事業 (3)フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)学校給食を活用した食育の推進 ・各学校での授業や給食集会などをとおして、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを活用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。 (2)学校保健教育推進事業 ・各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。 (3)フッ化物洗口によるう蝕予防事業 ・フッ化物洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週１回実施した。 実施者数：小学生 812 人（中山：277 人、伊草 259 人、つばさ南：129 人、つばさ北：147 人）、中学生 417 人（川中：207 人、西中：210 人） 2　課 題 食育の観点から好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っている。給食委員会が実施した残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられる。十分な栄養摂取が可能となるよう、今後もさらに食べやすくするために、調理の工夫を重ねていくことが必要である。 また、調理業務等の民間委託については、さらに効率的な調理業務が実施できるよう、老朽化した調理用機材等の更新が望まれている。 フッ化物洗口は、う蝕予防として効果の期待できる事業として実施している。歯科検診において低学年の健康な歯の割合が 100%に近い。 しかし、高学年・中学生になると割合が下がってきている。フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。

担当課　教育総務課

重点目標	**Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成**
重点施策	**３　健康づくりとスポーツの推進**
重点的に取り組む施策等	２　体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 (2)外部指導者による運動部活動の充実
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 ・川島町児童生徒体力向上推進委員会を５回、授業研究会を１回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 ・第１回体力向上推進委員会：６月23日 ・第２回体力向上推進委員会：８月27日 ・第３回体力向上推進委員会：10月６日 ・第４回体力向上推進委員会：12月１日 ・第５回体力向上推進委員会：２月16日 ・第１回授業研究会 11月17日：中山小学校 「Ｃ走・跳の運動　かけっこ・リレー」（第４学年） 指導者：東松山市立松山第一小学校長　澤田　一彦　先生 (2)外部指導者による運動部活動の充実 両中学校の部活動ではより専門的な指導が行えるよう、外部指導者をお願いし顧問と協力しながら指導を行っている。主に土・日を中心として活動している。生徒は専門的な指導が受けることができ、また複数の大人が見守ることによって、きめ細かい指導や安全面の配慮が行うことができている。 ２　課 題 授業研究会を１回実施し、体育主任だけでなく、若手の教員も授業をみることができた。今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。 なお、新体力テストの結果を分析し、生涯にわたり運動を楽しむ土台作りとして、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。 中学校では、新体力テストの実施時期の調整や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む。１時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。

	令和３年度以降は総合型地域スポーツクラブと連携・協力しながら対象者のニーズを踏まえつつ、スポーツを継続的に行うきっかけづくりとなるような教室を開催できるよう検討する。

重点目標	**Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進**
重点施策	**1　生涯学習の推進体制の再構築と実践**
重点的に取り組む施策等	1　地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究
目的	平成４年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。
主な取組	(1)地域学校協働活動「地域ゆめ・みらいづくり事業」の実践 (2)「令和２年度地域学校協働活動推進に関する研究」（県生涯学習推進課委嘱）【新規】
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)地域学校協働活動「地域ゆめ・みらいづくり事業」の実践 旧出丸小学校、旧小見野小学校を活用し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域を活性化するための様々な活動を実施した。令和２年度は、従来の旧小学校を開放する活動に加えて、「ちいきの学習会」を新たに実施した。 ・運営に関する会議の開催状況 地域学校協働本部会議の開催　１回 地域学校協働地域会議の開催　２回 ・旧小学校の開放状況 開放場所　旧出丸小学校・旧小見野小学校 開放日数　旧出丸小学校　16 日 旧小見野小学校　17 日　合計 33 日 来場者　旧出丸小学校　382 人 旧小見野小学校　1,022 人　合計　1,404 人 ・実施講座数　旧出丸小学校 ２講座：参加者数 34 人 お花の教室／クリスマスアレンジメント 旧小見野小学校 ２講座：参加者数 413 人 ハロウィン・クリスマスイベント 合計４講座／447 人 学習支援　各旧小学校において、学習支援を目的として、自習室を設置するとともに、学習支援員による学習会を実施した。 (2)「令和２年度地域学校協働活動推進に関する研究」（県生涯学習推進課委嘱）【新規】 新型コロナウイルス感染症の影響により研究委嘱は行われなかった。令和３年度に改めて委嘱を受ける予定である。

	２　課 題 　本町の地区公民館は常時開放されていないので、子供から大人までの居場所づくりとしての機能は、本来の「公民館的機能」として今後も拡充していく必要がある。また、学校、各種地域団体とのネットワークづくりのために、本年度より地域学校協働本部会議・地域会議を新たに実施することができたので、引続きネットワーク強化に取り組みたい。

担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点目標</td><td>Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進</td></tr>
<tr><td>重点施策</td><td>１　生涯学習の推進体制の再構築と実践</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td>２　総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>社会情勢の変化に伴い、従来の地区対抗を中心とした「動員」「参加依頼」型ではなく、スポーツに関心のある方が誰でも自由に楽しめる「新町民体育祭」として、川島町総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツイベントを実施する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>(1)先進事例地の情報収集
(2)中学生の部活動支援に資する内容の実施【新規】
(3)総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施【新規】</td></tr>
<tr><td>施策の評価及び課題等</td><td>１　施策の評価
(1)先進地事例地の情報収集
新型コロナウイルス感染症の影響で、各自治体のスポーツフェスティバルが中止になったため、インターネット等を活用して、イベントの内容等を調査し、本町のスポーツイベントの企画・運営に反映させた。

(2)中学生の部活動支援に資する内容の実施【新規】
１１月３日に実施したスポーツチャレンジ２０２０で中学生を対象に、全国大会での優勝経験や日本代表として世界選手権への出場経験のある一流の講師を招聘し、ソフトテニス、卓球、陸上の3教室を実施した。

中学生の参加人数　ソフトテニス教室　19人
卓球教室　31人
陸上教室　13人

(3)総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施【新規】
総合型地域スポーツクラブにて、事業を計画している種目からスポーツフェスティバルの実施種目を選定した。また、事前講座として卓球教室、トラック＆フィールド教室を実施し、卓球教室についてはその後の定期レッスン化へ繋げることができた。

２　課 題
コロナ禍で感染症対策を十分に実施したうえで、今後、参加者がより誰でも、自由に参加できる企画をどのように実施していくかを検討していく必要がある。また、イベントが一過性のものとならないよう、継続してスポーツを楽しめる仕組みづくりを総合型地域スポーツクラブと連携し、構築することが必要である。</td></tr>
</table>

重点目標	**Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進**
重点施策	**２　活動・学習のための仕組みづくり**
重点的に取り組む施策等	１　町内中学校及び、近隣大学との連携強化
目的	子供が、地域社会の中で様々な体験活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1)近隣大学との連携による地域子ども教室・各学習・スポーツ講座の充実 (2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携【新規】
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)近隣大学との連携による地域子ども教室・各学習・スポーツ講座の充実 「すぐに使える　目からウロコの英会話教室」 （成人向け英会話教室/２月中　計３回/６名） 〇大学のリカレント講座の体験版というイメージを明確化し、全３回の講座で、日常英会話を中心に実践的な英語表現を学び、参加者の英会話に対する興味の向上を図った。 「トラック&フィールド教室」 （小学生向け教室/９月～10 月中　計４回/48 名） 〇総合型地域スポーツクラブと連携し、武蔵丘短期大学の専任講師を招き、スポーツの基本となる「走る」「投げる」「跳ぶ」などの能力を様々なアプローチから楽しく伸ばすことをコンセプトに全４回の講座を実施した。特定の種目に偏らず実施することで、参加者が運動を始めるきっかけづくりにつながった。 (2)地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携【新規】 地域学校協働活動の本部会議（９月）、地域会議（11 月）を実施し、学校、公民館、地域子ども教室、民生・児童委員等を本部委員として委嘱し、運営等について情報を共有する機会を設けた。 また、講座やイベントを実施する際には、チラシ等を学校に配布し、周知に努めた。 ２　課 題 近隣大学との連携による地域子ども教室・各学習・スポーツ講座の充実については、武蔵丘短期大学と令和元年度に実施した未就学児とその親を対象としたキッズスポーツ教室に引き続き、「トラック＆フィールド教室」を実施し、連携講座の充実を図ることができた。今後は、総合型地域スポーツクラブも含めた三者の連携を通して、講師の招聘や、事業の充実を図っていくことが求められる。 地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携については、令和２年度は、会議における本部委員同士の情報共有が中心であったが、今後は、実際の活動時に協力してもらえるような仕組を整備することで、多様な事業を展開できるようにする必要がある。

<table>
<tr><td>重点目標</td><td colspan="2">Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進</td></tr>
<tr><td>重点施策</td><td colspan="2">２　活動・学習のための仕組みづくり</td></tr>
<tr><td>重点的に取り組む施策等</td><td colspan="2">２　旧小学校の開放とげんきな地域づくり</td></tr>
<tr><td colspan="2">目的</td><td>旧小学校を開放し、子供から高齢者までが自由に利用できるスペースを設置して集いの場づくりを行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">主な取組</td><td>(1)　旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】
(2)　旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】</td></tr>
<tr><td colspan="2">施策の評価
及び課題等</td><td>１　施策の評価
(1)旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】
・旧小学校の開放状況
開放場所　旧出丸小学校・旧小見野小学校
開放日数　旧出丸小学校　16 日
旧小見野小学校　17 日　<u>合計　33 日</u>

来場者　旧出丸小学校　382 人
旧小見野小学校　1,022 人　<u>合計　1,404 人</u>

(2)旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】
・実施講座数　旧出丸小学校
２講座：参加者数 34 人
お花の教室／クリスマスアレンジメント

旧小見野小学校
２講座：参加者数 413 人
ハロウィン・クリスマスイベント

<u>合計４講座／447 人</u>

※上記はＰ38 の記述を再掲載している。

２　課 題
旧小学校施設を有効に活用し、「公民館的」な要素としての集いの場を作り、多くの方の交流の場を前年度に引き続き創出することができた。今後、この取組を感染症予防などに配慮しながら継続的な取組ができるように運用していきたい。また、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブと連携し、旧小学校を活用したスポーツ事業を計画し、集い・活動できる場づくりに取り組む必要がある。</td></tr>
</table>

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進**
重点施策	**２　活動・学習のための仕組みづくり**
重点的に取り組む施策等	３　総合型地域スポーツクラブの運営支援
目的	地域に存在する人材・施設・資金等を活用し、住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブを支援して、町全体のスポーツの活性化を推進する。
主な取組	(1)先進事例地の情報収集の継続 (2)運営安定化への支援【新規】 (3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援【新規】 (4)プレ事業の実施と登録者増加への支援【新規】 (5)総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援【新規】
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)先進事例地の情報収集の継続 ４月から川島町総合型地域スポーツクラブが活動を開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、本格的に活動を開始したのは７月からとなった。具体的な事務処理の方法など、昨年度、視察に訪問した先進クラブ等に問い合わせを行うなど連携を密にし、スムーズな運営方法を研究した。 (2)運営安定化への支援【新規】 スポーツ振興くじの申請支援や、新しい種目の提案や運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化を支援した。 (3)中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援【新規】 11 月３日に実施したスポーツチャレンジ２０２０で、中学生を対象に全国大会での優勝経験や日本代表として世界選手権への出場経験のある一流の講師を招聘し、ソフトテニス、卓球、陸上の 3 教室を実施した。 【中学生の参加人数】 ソフトテニス 19 人 卓球 31 人 陸上教室 13 人 (4)プレ事業の実施と登録者増加への支援【新規】 新しい種目の提案や運営方法に係る助言等、様々な場面で連携を図り、クラブの運営の安定化、新規会員の獲得を支援した。 【プレ事業参加人数】　卓球　29 人　トラック&フィールド　12 人 【新規定期レッスン種目】　卓球　会員数 19 人 (5)総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援【新規】 ・町と地域連携協定を締結している大学などを紹介し、総合型地域スポーツクラブの種目やメニューの増加を支援した。 ２　課 題 総合型地域スポーツクラブが令和２年４月より活動を開始したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が制限され、思うように活動ができない期間が続いた。今後は、同クラブを核として、スポーツに取り組むきっかけづくり、スポーツ環境の充実を図っていく必要がある。また、同クラブが他の既存団体等から活動を認められ、頼りにされる存在に成長するよう、地道なＰＲ活動を継続する必要がある。また、助成金等を有効活用し、自主運営ができるように支援していく必要がある。 幅広い世代の人々が複数のスポーツを気軽に楽しめるように工夫し、住民相互が世代を超えて交流する場として活用できるよう、同クラブを育成・支援していくことが求められる。

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進**
重点施策	**３　地区公民館・各種団体の支援**
重点的に取り組む施策等	１　地区公民館「魅力ＵＰ！」事業の推進
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、川島町の社会教育活動の推進を図る。また、地区公民館の事業の見直しや新規事業の導入、地区公民館施設・旧校舎の活用を図ることで、地域の社会教育活動の活性化を図る。
主な取組	(1)地区公民館開放事業の充実 (2)中央公民館講座の充実 (3)中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)地区公民館開放事業の充実 ・令和２年度の中山公民館開放事業（興風広場）は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となった。 (2)中央公民館講座の充実 ◎教養・趣味 ・かぎ針編みでサクサク編もう　やさしい編み物教室 （編み物教室/７月中　全１回/７名参加） ※新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度延期講座 ・四季を飾る　初めての押し花教室 （押し花教室/８月中　全２回/19 名参加） ※新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度延期講座 ・気軽に楽しく美しく　手描き友禅染体験 （友禅染教室/９～10 月中　全３回/10 名参加） ・歌人への第一歩　素敵な短歌教室（文芸かわじまへの投稿を目指した短歌教室/９～11 月中　全４回/13 名参加） ・赤城自然園で秋の植物を撮ろう　楽しい写真教室 （写真教室/10 月中　全３回/４名参加） ・シニア向けフォークギター教室 （フォークギター教室/12～２月中　全５回/7 名参加） ・ふるさと歴史講座～川から深く学ぶ川島町～ （文化財講座/11～12 月中　全３回/77 名参加） ・すぐに使える！目からウロコの英会話教室 （英会話教室/２月中　全３回/６名参加） ◎料理 ・はじめての手前味噌作り講座 （味噌作り教室/４月、12 月中　各１回　全２回/10 名参加） ・野菜ソムリエが教える　実は知らない旬の野菜と発酵食品のチカラ （食と健康に関する講演会/２/21 実施　/27 名参加） ◎体験 ・令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもや親子向けの体験型の講座は中止となった。 ○多種多様な講座、連続の講座を開催することで、講座に参加して終わる

のではなく、文芸誌への掲載や川島町中央文化展への出展、既存団体への加入など、その後の活動に繋がるような場を用意した。

(3)中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実
・赤城自然園で秋の植物を撮ろう　楽しい写真教室
（写真教室/10 月中　全３回/４名参加/旧小見野小学校）
・シニア向けフォークギター教室
（フォークギター教室/12～２月中　全５回/７名参加/旧出丸小学校）
・気軽に楽しく美しく　手描き友禅染体験
（友禅染教室/９～10 月中　全３回/10 名参加/八ツ保公民館）
・かぎ針編みでサクサク編もう　やさしい編み物教室
（編み物教室/７月中　全１回/７名参加/三保谷公民館）
〇地区公民館だけでなく、より多くの方に旧小学校を使用していただくことで、本施設の周知を図り、旧小学校の利用促進につなげた。

２　課 題

(1)地区公民館開放事業の充実
感染症対策を講じながら、安全に運営する方策を検討する必要がある。
また、中山公民館以外の地区公民館にも、この事業を展開していく必要がある。

(2)中央公民館講座の充実
新型コロナウイルス感染症の影響により、料理教室や、子どもや親子向けの体験型講座を実施できなかった。感染症対策に留意しながらも、多様な講座を展開できるように、動画配信等のオンラインを活用した講座の実施も検討する必要がある。

(3)中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実
講座を実施する公民館に偏りがあるので、隔年で実施場所を変えるなど、参加者が様々な地区公民館に足を運ぶような工夫をする必要がある。
また、旧小学校の利用促進を図ることを目的に、旧小学校で実施する講座を充実させる必要がある。

担当課　生涯学習課

重点目標	Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進
重点施策	３　地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	２　各種団体の支援
目的	各種団体の活動を補助金やソフト面で支援することで、町全体の生涯学習の推進を図る。
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)文化協会と地域子ども教室の事業連携 ・新型コロナウイルス感染症予防の観点から地域子ども教室は、中止となった。 (2) スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続 ○スポーツ少年団 活動支援を目的に補助金を交付した。 （令和２年度　合計 927,000 円） ○文化協会 文化協会加盟団体が実施した事業について、文化協会に対して補助金を交付した。 ・川島町書道愛好会（中央文化展　合計 10,000 円） ・ぬのしり写友会（写真展、中央文化展　合計 40,000 円） ・川島陶芸クラブ（中央文化展　合計 10,000 円） ・絵画愛好会“遊画”（中央文化展　合計 10,000 円） ・川島俳句連盟（中央文化展　合計 10,000 円） （令和２年度 5 団体　合計 80,000 円） ○スポーツ協会 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、町球技大会、町駅伝競走大会が中止となったが、専門部主催の教室や大会への補助を実施した。また、加盟団体に対して補助金を交付した （令和２年度 15 団体　合計 674,900 円） (3) スポーツ少年団への事業助成の継続 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の自粛や縮小を余儀なくされたが、活動再開に向け、感染症予防対策事業を実施し、活動を支援した。また、新指導者資格への移行に伴い、移行に係る登録料を助成した。スポーツ少年団は、全児童数に対する加入率が 22.2%となり、前年度と比較し加入率、加入者ともに減少となった。 (4)外国人支援事業 特定非営利活動法人川島町国際友好プラザに事業を委託し、町内に在住・在勤の外国人に対する国際交流事業の実施や、日本語学習等の支援を行った。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの日本語教室を中心に、各種交流事業を実施した。 【令和２年度実績】 ・外国人との文化交流事業　101 回 ・国際友好コーディネート事業　204 回 ・外国人に対する日本語教室等の実施　98 回

２　課 題

(1)文化協会と地域子ども教室の事業連携

新型コロナウイルス感染症予防の観点から地域子ども教室の活動ができなかったが、文化協会側も高齢者の会員が多く、活動がままならなかった。この状況の改善後、改めて連携方法等について検討をしていく必要がある。

(2)スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

〇文化協会

加盟団体数は伸び悩んでおり、文化協会に非加盟の団体に対する加入への一層の働きかけや、団体に加盟することで、展示会などの活動に対して補助金を受けることができる利点等を周知することが必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響から、各団体の活動が自粛、縮小されたことで、今年度の補助金は減額となったが、コロナ鎮静化後の活動再開に備え、団体活動が活発に行えるよう、補助金についても事業規模に併せて検討する必要がある。

〇スポーツ協会

スポーツ協会の加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあり、令和２年度は加盟団体が16団体から15団体に減少した。町全体としてスポーツ環境の活性化が課題となっており、既存の団体の活動の充実を図りつつ、総合型地域スポーツクラブとも連携し、町全体としてスポーツ人口の増加に取り組んでいく必要がある。

(3)スポーツ少年団への事業助成の継続

令和２年度は、活動組織の消滅や新規加入などが激しく行われた。加入率、加入者は、ともに前年度と比べ減少となったが、今後、少子化などの社会的背景をふまえたうえで、組織の活性化と加入率が伸びるように、未加入者へのＰＲを積極的に行っていく必要がある。

(4)外国人支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業が少なくなりながらも、Ｚｏｏｍを活用したオンラインでの日本語教室を実施することで、途切れない支援を行った。

しかし、「日本語ボランティア養成講座」等、外国人に対する日本語支援の重要性を理解するための講座が実施できなかったので、やさしい日本語を使うことで外国人の生活支援に結びつくような講座の実施を検討する必要がある。

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進**
重点施策	**４　施設利用者の利便性の向上**
重点的に取り組む施策等	１　社会教育・体育施設のリニューアル工事

目的	老朽化の顕著な社会教育施設において、利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1)川島町民体育館照明器具ＬＥＤ化工事【新規】 (2)緊急時対応修繕費の計上
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)川島町民体育館照明ＬＥＤ化工事【新規】 川島町民体育館の照明器具は老朽化が進み、機器の不具合で点灯しない箇所も増えつつある状況であったが、ＬＥＤ化工事により、施設利用者の安全や利便性の向上を図ることができた。 また、災害時の避難所になることから、空調設備等設置工事もあわせて行った。 (2) 緊急時対応修繕費の計上 施設利用者の利便性を向上させるため、故障や破損部分について、緊急修繕を実施した。 （主な修繕） ○武道館等漏水修繕 ○各小中学校体育館照明修繕 ○コミュニティセンター等消防設備修繕 ○伊草公民館旧館和室畳張替え修繕 ２　課 題 本町の教育施設は、昭和 40 年代後半～60 年初頭に建設された施設が多く、適切な維持管理のためには定期的な修繕が継続的に必須である。

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進**
重点施策	**４　施設利用者の利便性の向上**
重点的に取り組む施策等	２　町立図書館の利便性の向上
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。
主な取組	(1)「地域に愛される町立図書館像」の情報収集と研究【新規】 (2)在架資料のＷｅｂ予約の導入【新規】 (3)学習者への支援機能のＰＲと相談・情報提供機能の充実 「学習・調べもの応援宣言！」 (4)夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実 (5)利用者がくつろげるスペースの充実
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)「地域に愛される町立図書館像」の情報収集と研究【新規】 ・将来的な公共施設全体のリニューアルも見据え、図書館協議会委員等と先進地視察等により情報を収集し、研究を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、視察等を行うことができなかった。 (2) 在架資料のＷｅｂ予約の導入【新規】 ・これまでは貸出中の資料のみＷｅｂからの予約をできたが、令和２年10月１日から在架資料(貸出中でなく棚にある資料)へのＷＥＢからの取り置き予約受付を開始した。 〇Ｗｅｂサービスの利用者が増え、時勢に応じた情報の提供に繋がっている。 ＜Ｗｅｂからの予約件数(貸出中資料・在架資料の合計)＞ 令和元年度　375件（４～９月：182件、10～３月：193件） 令和２年度　853件（４～９月：264件、10～３月：589件） (3) 学習者への支援機能のＰＲと相談・情報提供機能の充実 「学習・調べもの応援宣言！」 学校図書主任との連絡会にて、総合学習等の授業で使う図書について、先生側で資料を指定せずとも、テーマ・単元・学年に応じ図書館に選定を任せる方法も可能であるとＰＲした。 〇学校側にも図書館に資料提供を依頼できることや、その手順が知られてきており、利用が定着してきている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習スペースの使用を休止していたが、周辺地域の図書館の情報も収集し、２時間以内の制限を設けたうえで使用後に座席の消毒を行うなどの感染症対策を行い、９月１日から利用を再開した。 ・県立図書館や他市町村立図書館から資料を取り寄せられることについて、広報かわじま等を用いて周知を図った。 〇新型コロナウイルス感染症拡大の影響で休館している図書館も多く、思ったように借受しづらい状況だったが、対応できる他市町村図書館と連携してサービスを継続した。 ＜借受件数＞ 令和元年度：　1,445件 令和２年度：　1,269件

(4)夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実
- 町内小学生を対象に、夏休みの宿題の自習をボランティア指導者がサポートする事業を行った。
- 夏休みが短縮となったことなどから、例年５日間の開催を４日間に短縮した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、個別のパーテーションを設置し、午前午後に席の消毒を行った。
- 学習の目標を明確にするため、全日程を通しての目標や頑張ったことを書く「記録表」を導入し、コマごとに指導者がスタンプを押すことで学習意欲の向上を図った。
- 令和２年８月５日(水)～７日(金)、12日(水)
  ①午前の部：午前10時～正午
  ②午後の部：午後１時～午後３時
- 定員（各コマ 20 名）を満たした日には、ボランティア指導者の数を増やし、負担の軽減を図った。

＜参加者＞
令和元年度：延べ162人
令和２年度：延べ79人

〇平成24年度からの継続事業だが、毎年参加しているリピーターも多く、受付開始初日は電話も窓口も混雑するほど浸透してきている。
ボランティアの固定化が課題だが、令和２年度は教員志望の大学生が指導者として参加した。

(5)利用者がくつろげるスペースの充実
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、館内での長時間の滞在できないよう、ソファー等のくつろぎスペースも利用を休止した。
- 周辺施設も屋内はフリースペースが使えないことから、密を避けて休息できる場所として、屋外のガーデンテーブルとチェアは気温が高い日や風のある日もなるべく設置することとした。暑い日でも利用している親子連れなどの姿が見られた。

２ 課 題
- 老朽化に伴う修繕について、雨漏りが完全に止められていないことから、引き続き防水対策などを行っていくことが必須である。今ある施設で「地域に愛される町立図書館」であるための情報収集と研究を行う必要がある。
- 在架資料のＷｅｂ予約については、更なる周知を図る必要がある。気軽に予約できることで、連絡のないまま取り置き期限を超過してキャンセル扱いにするケースが散見されるため、利用者のマナー向上を図る必要がある。
- 県内他館から資料が取り寄せられることについても、広報かわじま等で広報したが、まだ知らない利用者も多いので、一層の周知を図る必要がある。
- 学校からの希望による授業用図書の貸出について、テーマによっては資料数が少なく、希望数を揃えられないことがあるため、依頼されやすいテーマについては資料の充実を図る必要がある。
- 夏休み自由研究・宿題サポートでは、指導者の固定化がなかなか解消で

	きていないため、退職教員や教員志望学生の情報を収集して声掛けが必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開館時間の短縮など図書館サービスの縮小をせざるを得ず、くつろげるスペースの再開のめどが立っていない。限られた人員の中でも、返却資料の消毒と１日別室保管や学習スペースの利用後の消毒を行うなどの感染症予防対策を講じながら、利用者の利便性を保つ必要がる。

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ｖ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**１　知的好奇心を刺激する講座等の充実**
重点的に取り組む施策等	１　趣味・教養に関する講座
目的	学習者のニーズの高い多種多様な趣味や教養の講座を開催することで、より多くの町民に生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)趣味に関する講座 (2)教養に関する講座
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)趣味に関する講座 ・かぎ針編みでサクサク編もう　やさしい編み物教室 （編み物教室/７月中　全１回/７名参加） ※新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度延期講座 ・四季を飾る　初めての押し花教室 （押し花教室/８月中　全２回/19 名参加） ※新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度延期講座 ・気軽に楽しく美しく　手描き友禅染体験 （友禅染教室/９～10 月中　全３回/10 名参加） ・歌人への第一歩　素敵な短歌教室（文芸かわじまへの投稿を目指した短歌教室/９～11 月中　全４回/13 名参加） ・赤城自然園で秋の植物を撮ろう　楽しい写真教室 （写真教室/10 月中　全３回/４名参加） ・シニア向けフォークギター教室 （フォークギター教室/12～２月中　全５回/７名参加） ・はじめての手前味噌作り講座 （味噌作り教室/４月、12 月中　各１回　全２回/10 名参加） ・ふるさと歴史講座～川から深く学ぶ川島町～ （文化財講座/11～12 月中　全３回/77 名参加） (2)教養に関する講座 ・すぐに使える！目からウロコの英会話教室 （英会話教室/２月中　全３回/６名参加） ・野菜ソムリエが教える　実は知らない旬の野菜と発酵食品のチカラ （食と健康に関する講演会/２/21 実施 /27 名参加） ２　課 題 〇男性が参加しやすい講座のテーマ設定が難しい。フォークギター教室等男性も興味を持つような講座を開催したが、それ以外の教室では、男性の参加は少なかった。実施内容や周知方法を見直すことで参加者が気軽に参加できるような工夫が必要である。 〇新型コロナウイルス感染症の影響により、料理教室等の講座は実施できなかった。感染症対策に留意しながらも、多様な講座を展開できるように、動画配信等のオンラインを活用した講座の実施も検討する必要がある。

重点目標	**Ⅴ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**1　知的好奇心を刺激する講座等の充実**
重点的に取り組む施策等	2　地域づくりに関する講座
目的	地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化、地域で活躍する人材の育成を生涯学習の観点から図る。
主な取組	(1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 (2)ボランティア・地域の課題を解決するための講座 (3)食育講座の実施
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 ・chan YOGA　おとなのヨガ教室（旧出丸小学校　参加者 20 名） ※新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度から延期した講座 ・ジュニアのためのヒップホップダンスレッスン（旧出丸小学校　参加者 14 名） ※新型コロナウイルス感染症の影響による昨年度から延期した講座 ○地域学校協働活動において、上記の健康づくりの講座や、子ども向けの身体表現活動の講座を実施した。身近な旧小学校を利用することで、気軽に楽しく体を動かす機会を提供できた。 (2)ボランティア・地域の課題を解決するための講座 ・令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアや地域の課題解決をテーマとする講座は実施できなかった。 (3)食育講座の実施 ・野菜ソムリエが教える　実は知らない旬の野菜と発酵食品のチカラ （食と健康に関する講演会/２/21 実施 /27 名参加） ○本講座は、野菜ソムリエから、旬の野菜の効能や、保存法・活用法と、発酵食品の重要性を学ぶことで、健康的な食生活を送る指針とすることを目的に実施した。参加者にとって身近な食品を扱うことで、普段の食生活の見直しにつながる良い機会になった。 2　課 題 (1)地域の課題を解決するための学習講座・活動 健康づくりの講座については、健康福祉課との連携による講座を検討し、スポーツの講座については､総合型地域スポーツクラブとの連携を強化する必要がある。また、旧小学校の利用促進という地域課題に即し、旧小学校を活用した講座をさらに展開することや､地域学校協働活動と連携した講座を実施することで、地域住民が集う場を提供する必要がある。 (2)ボランティア・地域の課題を解決するための講座 新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できない講座があった。この講座は、例年、体験型の講座が多かったため、動画配信等オンラインを活用した学習機会の提供を検討する必要がある。 (3)食育講座の実施 食物の大切さに気づくことができるような、食に関する一歩踏み込んだ知識を提供できる講座を開催する必要がある。

担当課　生涯学習課

重点目標	**V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**1　知的好奇心を刺激する講座等の充実**
重点的に取り組む施策等	3　家庭教育に関する講座

目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の実施 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1) 親の学習の実施 ・「御家庭へのお願い～充実した学校生活にするために～」(中山小学校新入学児童保護者向け/10/21 実施/51 名参加) ・「入学前にチャレンジ」(伊草小学校新入学児童保護者向け/10/7 実施/54 名参加) ・「小学生の保護者になる皆さんへ」(つばさ南小学校新入学児童保護者向け/10/28 実施/17 名) ・「御家庭へのお願い～充実した学校生活にするために～」(つばさ北小学校新入学児童保護者向け/10/14 実施/26 名) 〇入学を控える保護者の心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。令和 2 年度も今まで依頼したことのない講師に依頼し、多様な講師とのネットワークを構築することができた。 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施 ・令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、親子向けの体験型の講座は実施できなかった。 2　課 題 新型コロナウイルス感染症の影響により、講演形式のみの実施となったため、グループワーク等の保護者が交流する機会を作ることができなかった。そのため、保護者同士が子育ての悩みや入学前の不安等を共有できる機会の提供が必要と思われる。 また、今まで依頼したことのない家庭教育アドバイザーに講師を依頼して講師の新規開拓を試みた。結果としてよい講師に講演していただくことができたが、兄弟姉妹が数年後には、また入学すること等を踏まえると、異なる講師に依頼する必要があるため、常に講師となる人材との繋がり、情報収集が必要である。 さらに、昨年度の保護者アンケートや学校側の要望も取り入れながら、内容について講師と調整することで、学習の満足度が高める取組が必要である。

<table>
<tr><td colspan="2">重点目標</td><td>Ⅴ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点施策</td><td>1　知的好奇心を刺激する講座等の充実</td></tr>
<tr><td colspan="2">重点的に取り組む施策等</td><td>4　文化・芸術に関するイベント</td></tr>
<tr><td>目的</td><td colspan="2">日頃、生涯学習活動に勤しむ町民が、その学習成果を発表する場を提供するためのイベントを開催する。また、観客として来場した町民に対し、生涯学習活動の機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td colspan="2">(1)中央文化展の運用方法の再検討と内容の充実
(2)生涯学習町民ふれあいフェスティバルの運用方法の再検討と内容の充実
(3)ふれあいミニコンサートの実施
(4)ストリートダンスフェスティバルの拡充</td></tr>
<tr><td>施策の評価及び課題等</td><td colspan="2">1　施策の評価
(1)中央文化展の運用方法の再検討と内容の充実
第 40 回中央文化展の開催
芸術文化活動者の発表機会として今回は会場を町民体育館からコミュニティセンター及び町民会館に変更して実施した。コンパクトかつ、作品鑑賞のしやすい環境を整備し、出展者及び来場者の満足度の向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症予防対策として、作品間のスペースを開けるために出展数を４点から２点に減らして実施した。そのため、令和元年度と比較し、出展者数、出展数共に半減したが、作品発表の機会を確保することができた。

(2)生涯学習町民ふれあいフェスティバルの運用方法の再検討と内容の充実
第 28 回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催
(11/3 開催/ステージ出演団体 14 団体/体験講座３講座/来場者数 290 人)
○町内で生涯学習活動を行う団体の成果発表と生涯学習機会の提供を目的として町民会館を中心として実施している。
令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事前にステージ発表の動画撮影を行い、当日に町民会館ホールで上映し、さらに、町ホームページや動画投稿サイトに掲載した。
また、体験講座では、地域学校協働活動のスタッフと連携し、旧小学校での開放事業の周知も兼ねた各種体験講座を実施した。
(3)ふれあいミニコンサートの実施【中止】
(4)ストリートダンスフェスティバルの拡充【中止】

2　課 題
比企管内の市町村では、新型コロナウイルス感染症の影響により文化展やフェスティバルが中止となる中で、本町は実施方法や作品数を減らすなど開催方法を熟考することで実施することができた。これらの発表の機会を目標にしている方のために、感染症に配慮しながら実施方法を今後も模索していきたい。
また、フェスティバル講座の内容が、製作体験を中心としたものだったので、新たな知識を得るような講演会や、実験教室等、多様な生涯学習の講座を実施することで、多世代が楽しめるイベントを目指す必要がある。

【中止】：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。</td></tr>
</table>

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ⅴ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**1　知的好奇心を刺激する講座等の充実**
重点的に取り組む施策等	5　子供たちの豊かな読書体験の推進
目的	子供たちの娯楽が多様化する中で、子供のころから読書に親しんでもらうための機会を提供する。
主な取組	(1)としょかん読書マラソンの充実 (2)中高生ＰＯＰコンテストの充実
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)としょかん読書マラソンの充実 ・町内小学生を対象に、読書の推進を図るために実施した。 ・マラソンカードに記録をつけ、30 冊読破するごとに景品をプレゼントした（５枚目まで）。 ・令和２年９月 16 日～12 月 18 日 ＜参加者・読破冊数＞ 令和元年度： 111 人／児童 831 人 令和２年度：　85 人／児童 780 人 ○マラソンカードを配布した児童数は、令和元年度より約 50 人減少した。プレゼントがもらえる上限の５枚を超えた児童は２人、５枚の児童は３人であった。特に高学年のチャレンジが少ない状況にある。 担任によっては、今回もカードの感想欄にコメントや花丸をつけていただいていた。学年や学級によって参加人数に大きな差があるので、担任の先生の働きかけが多分に影響していると考えられる。今後も校長会や図書主任の先生との連絡会などを通じて協力を仰いでいく。 また、楽しみにしている小学生も多くみられ、開催時期が近付くと「今年もやりますか」とカウンターで聞かれることも多い。また、大人の利用者でも「やりたい」という声をいただいた。 (2)中高生ＰＯＰコンテストの充実 ・町内在住・在学の中高生を対象に、好きな本のＰＯＰ（紹介カード）を書いてもらい、優秀作品を表彰した。 ・最優秀賞である図書館長賞を受賞した生徒には、賞品（ブックカバー）のほか、図書館の選書権（図書館に入れる本を選ぶ権利）5,000 円分を贈呈した。 ・令和２年度も川島中学校と西中学校で夏休みの宿題（自由課題）に取り入れてもらうことができた。 ・令和２年８月１日～９月 20 日 ＜参加者・応募作品数＞ 令和２年度：11 点/11 人 ○ＰＯＰと図書館所蔵の現物を並べて館内に展示したところ、中高生以外の利用者からも反響があり、図書の貸出に繋がった。

	2 課 題 読書マラソンについては、楽しみにしている児童が多い一方、長い期間継続している事業のため、マンネリ化がみられる。しかしながら、やりたがる未就学児に「１年生になったらできるから」と諭している保護者も多く見かけるので、テコ入れの方法が難しい。また、ひとり当たりが読む冊数が減っている。きっかけづくりになるのであれば、プレゼントの上限個数をなくすことも検討する。 中高生ＰＯＰコンテストについては、令和２年度は政策推進課が町内在住の全高校生（平成 14 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれのかた）に送付する案内の裏面に当事業のチラシを印刷してもらった。しかし、高校生からの応募がなくすべて中学生からであったので、高校生へのアプローチが引き続き課題である。

重点目標	**Ⅴ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**1　知的好奇心を刺激する講座等の充実**
重点的に取り組む施策等	6　子供たちの豊かな学習・体験活動の推進
目的	子供たちにとっても娯楽が多様化する中で、地域で豊かな体験をしてもらうための機会を提供する。
主な取組	(1)近隣大学・地域団体と連携した魅力的な地域子ども教室の充実【新規】 (2)地域子ども楽校事業の実施 (3)文化協会と地域子ども教室の事業連携
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)近隣大学・地域団体と連携した魅力的な地域子ども教室の充実【新規】 新型コロナウイルス感染症予防の観点から地域子ども教室の活動が中止となったことにより連携活動が実施できなかった。 令和２年度は、武蔵丘短期大学、大東文化大学を中心に地域子ども教室以外で連携事業を実施している。いずれも、現在良好な関係にあるので、今後の事業展開に有用なリソースになることが期待できる。 (2)地域子ども楽校事業の実施【新規】**【中止】** (3)文化協会と地域子ども教室の事業連携【新規】**【中止】** 2　課 題 地域子ども教室等の内容を充実するため取組であったが、新型コロナウイルス感染の影響により、同教室自体が実施できなかった。地域子ども教室のスタッフ、文化協会の会員、地域団体のそれぞれが、高齢者が構成員である場合が少なくない。また、大学は学内関係者以外が往来することに神経質になっている面がある。 コロナ禍により、各種団体との連携については、直接影響を受けたジャンルである。各種団体との連携は、地域のリソースを利活用し、多種多様な生涯学習施策を展開する基盤になるので、非常に重要なものである。次年度は、実際の連携が実現できるか不透明ではあるが、上述したとおり、大学などの各種団体との良好な関係作りに努めたい。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　生涯学習課

重点目標	**Ⅴ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**1　知的好奇心を刺激する講座等の充実**
重点的に取り組む施策等	7　思いやりを育む人権教育の推進
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を持ち、差別意識の解消を図るため、次のとおり人権教育・啓発を推進する。
主な取組	(1)近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施 (2)「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施 地域子ども教室において、施設見学、及び学習会を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により地域子ども教室が中止になり、実施できなかった。 (2)「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知 川島町人権問題研修会において、法務省作成のリーフレット等を配布して周知を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により本研修会が中止になり、実施できなかった。 2　課 題 今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業の実施が制限されることが予想される。令和３年度は、講義形式や見学・視察形式の事業ではなく、別の形態での事業の実施を検討する必要がある。

重点目標	**Ｖ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**２　生涯スポーツの講座・イベントの実施**
重点的に取り組む施策等	１　健康づくり活動の講座
目的	誰でも気軽に楽しめるニュースポーツを普及し、スポーツ活動を活性化させることにより、健康づくりの機会を提供する。
主な取組	(1)ノルディック・ウォーキング講座の実施 (2)フロアカーリングの周知
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)ノルディック・ウォーキング講座の実施 ノルディック・ウォーキング教室（初心者向け／２回／延べ 19 名参加） ○11 月 3 日に実施したスポーツチャレンジ 2020 の中で、専門の講師を招聘し、初めて参加する人でも楽しく体験できる教室とした。 (2)フロアカーリングの周知 ○各公民館活動や地域子ども教室でもフロアカーリング体験を実施する取組が見られるが、令和２年度はコロナウイルス感染症の影響で事業が中止となり、フロアカーリング教室は実施できなかった。 ２　課 題 ノルディック・ウォーキング教室は、ここ数年継続的に実施しており、一定の認知度を得ている。しかし、高齢者向け種目というイメージが先行しており、新規参加者が伸び悩んでいる状況であるため、実施方法や周知方法の見直しが必要である。 フロアカーリングを周知普及させるために、地区ごとに講習会を実施したうえで、大会を実施できる体制を整備する必要がある。

重点目標	**Ⅴ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**２　生涯スポーツの講座・イベントの実施**
重点的に取り組む施策等	２　スポーツ講座・イベントの実施

目的	新規スポーツ講座を実施することにより、生涯スポーツの促進を図る。
主な取組	(1)2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント実施 (2)総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施【新規】 (3)町駅伝競走大会の充実 (4)かわじま輪中の郷ウォーキングの充実
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント実施 新型コロナウイルスの影響により、東京オリンピックが延期されたため、オリンピックに係る事業は実施しなかった。 (2)総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施【新規】 総合型地域スポーツクラブと連携し２事業（卓球、トラック＆フィールド）を実施した。 〇小学生を対象としたスポーツ教室の開催 ・ジュニア卓球教室（初心者向け／２回／29 名参加） ・トラック＆フィールド教室（初心者向け教室／４回／48 名参加） (3)町駅伝競走大会の充実**【中止】** (4)かわじま輪中の郷ウォーキングの充実**【中止】** 新型コロナウイルスの影響により、事業は実施できなかったが、次年度開催に向け、感染症対策を徹底したうえで「かわじま　はるかぜウォーク」と名称を変更し、企画の検討を行った。 ２　課 題 2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントについては、2021 年に開催が予定されていることから、スポーツフェスティバル内で実施する方向で検討を進めていきたい。 町駅伝競走大会は、新型コロナウイルスの影響を受け、従来の駅伝方式での実施が難しい状況であることから、実施方法について抜本的に見直す必要がある。 かわじま輪中の郷ウォーキングについても新型コロナウイルスの影響を受け、イベントの内容の抜本的な見直しを実施し、感染症対策を実施した上で令和３年度は実施の予定である。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

担当課　生涯学習課

重点目標	Ⅴ　**学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**3　伝統芸能の継承への支援と文化財の保護**
重点的に取り組む施策等	1　地域に根差した伝統芸能の継承への支援

目的	各地区に存在する万作、獅子舞等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1)郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施 (2)伝統芸能団体への活動費補助事業
施策の評価及び課題等	1　施策の評価 (1)郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施**【中止】** ・第 33 回郷土芸能祭万作サミット～未来に伝えよう万作踊り～は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 (2)伝統芸能団体への活動費補助事業 伝統芸能保存団体が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止したため、補助金の申請はなかった。 2　課 題 郷土芸能祭を目標に練習をしている団体も少なくない。そのため、伝統芸能を継承していく支援策の一環として、今後も郷土芸能祭の継続的な開催が必要である。 町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足等、さまざまな事情を抱えている。補助金の交付は用具の修理や笛の講師への謝金など、保存団体の活動を支えるために活用されている。今後も町から補助を行い、町指定無形民俗文化財の継続的な保護が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、町指定の無形文化財である伊草獅子舞、角泉・下廓・飯島のお囃子が中止となり、「継承」という意味で今後への影響が懸念される。 **【中止】**：新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止。

重点目標	**Ⅴ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承**
重点施策	**３　伝統芸能の継承への支援と文化財の保護**
重点的に取り組む施策等	２　文化財の保護
目的	町内の文化財を保護活用するために、郷土資料館設置等の準備を推進する。
主な取組	(1)郷土資料館整備に向けた情報収集【新規】 (2)郷土資料館整備事業の実施と公開【新規】 (3)伝統芸能の映像記録の保存と活用
施策の評価及び課題等	１　施策の評価 (1)郷土資料館整備に向けた情報収集【新規】 郷土資料館の整備を推進するために、かわじま郷土資料館（仮称）開館プロジェクトミーティングを４回（９/29～２/26）実施し、３名の有識者から意見を徴取した。さらに、伊奈町・坂戸市などを２日にわたり（10/13、12/４）視察し、聞き取り調査を実施した。 (2)郷土資料館整備事業の実施と公開【新規】 郷土資料館の設置に向けて、展示用パーテーションを購入するとともに、収集済みの古民具・古農具の選別、撮影、リスト化を図り、公開に向けた準備を行った。 (3)伝統芸能の映像記録の保存と活用 無形文化財に指定されている獅子舞やお囃子の映像を撮影し、活動内容の記録と、映像の公開による周知を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、撮影予定団体が活動を自粛し、また祭礼も中止となったため、撮影は実施できなかった。 ２　課 題 (1)(2)郷土資料館整備に向けて、展示室・収蔵庫・展示資料の選定や運営方法、条例等の整備など、様々な課題があり、今後も検討が必要である。 (3)伝統芸能の映像記録化については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動自体の再開のめどが立っていない状況にある。今後は、建造物等、他の文化財の撮影を先行して行うなどの検討も必要である。

５　教育に関し、学識経験を有する者の意見

令和２年度から、小学校では新学習指導要領に基づく教育が全面実施となりました。

しかし、４月７日に国から「緊急事態宣言」が出され、新型コロナウイルス感染を防止し、児童生徒の命を守るために全国の学校が臨時休業となりました。５月 25 日に宣言が解除され、川島町では６月１日から学校が再開されましたが、マスクの着用はもとより、密を避け、接触を極力減らす活動等の工夫、さらには来校者や校舎内の消毒等の対応まで、多大な労力を強いられたに違いありません。

しかしながら、そのような中にあっても、教育委員会、学校が一体となって、児童生徒、教職員の安心・安全の確保、学力の向上、生徒指導上の問題解決等に果敢に取り組んでいました。

また、社会教育においても、刻々と変わる感染状況に、事業計画の再変更や連絡・調整を余儀なくされましたが、懸命に職務を遂行する関係職員の姿がありました。

総じて、川島町では、時には事業を英断をもって中止する、あるいは実施できる手立てを模索するなどして、子どもたちをはじめ地域住民が安心して活動できるよう、教育行政を推進していたと確信しています。加えて、このようなコロナ禍であったからこそ、本当に必要なものは何か、他の手立ても可能なのではないか等、従来の事業への新たな迫り方が見えてきたものと推察します。ぜひ今後の教育行政にそれらを生かし、学校教育、生涯学習の更なる充実・発展につなげていただきますよう、お願いします。

１　教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

令和２年度の教育委員会会議は、臨時会１回、定例会 12 回開催、計 13 回開催され、人事管理及び執行に関すること、教科書やその他の教材の取り扱い、学校給食、就学事務、生涯学習や社会教育事業の実施等の議案を審議し、事務を迅速に執行しています。

また、今年度はコロナ禍ということもあり、学期及び長期休業日等の指定、感染予防のための臨時休業、給食の実施等への素早い対応と実行は、学校現場をはじめ、家庭や地域が共に困難を乗り越える体制を築く一助となったようです。

甚大な被害をもたらす風水害やウイルス感染防止対応はもとより、より安全で安心な学校教育、社会教育の実現には、町長部局との連携は欠かせません。平成 25 年度の文科省の調査によれば、年１回以上首長との意見交換会を開催した市町村はおよそ３割でした。川島町においては、教育委員会と首長との意見交換会等を年１回は開催し、意思疎通を図っており、このことは大いに評価できます。今後も将来を担う子どもたちのために、地域住民のために政策の共有、効率化を目指していただきたいと思います。

２　川島町教育行政重点施策の評価の結果

Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

１　学校教育の充実

加速度的な国際化、情報化する社会の変化の中で、志を高く持ち、主体的に生きるために必要な資質・能力を身に付けた子どもの育成が求められています。このためには学校教育の更なる充実が欠かせません。川島町では、①学力の向上と指導方法の工夫・改善、②進路指導・キャリア教育の充実、③特別支援教育の推進、④幼児教育の推進の４点を重点施策に据えています。これらの重点施策は、子どもの発達、校種間の系統性、一人一人の資質・能力の育成といった観点から選択されており、学校教育を充実させ、主体的に生きる子どもを育成するのに相応しい施策です。

なお、この４つの施策を有機的に関連させることで、その効果は一段と上がると考えます。その鍵を握るのがキャリア教育です。今年度は、残念ながらキャリア教育にかかわる多くの事業が新型コロナウイルスの関係で中止となりました。しかし、他の重点施策と関連させた取組を創造するチャンスと捉え、新たな迫り方を創出いただきたいと思います。

特別支援教育においては、子どもも教職員も大変な苦労を重ねたことと推察します。感染予防の中で行動が制限されることは、特別な支援を要する子どもたちにとっては苦痛であり、指導・支援する教職員にとっても、そのような子どもたちへの配慮や保護者との連絡・調整にこれまで以上にエネルギーを使ったことでしょう。財政的な課題もありますが、このような緊急事態や通常学級での配慮を要する児童の増加等も想定し、支援員の余裕を持った配置や指導・支援する人材の専門的な資質・能力の育成を計画的に進めていくことが必要と思います。

２　質の高い学校教育の推進

グローバル化や人工知能・ＡＩなどの技術革新が急速に進む社会において、子どもたちには自ら学び、自ら考え、判断し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められます。子どもたちにそのような「生きる力」を育むため、令和２年度より新学習指導要領に基づく教育が小学校から順に実施されています。「外国語教育」「プログラミング教育」「特別な教科道徳科」の導入など、社会の変化を見据えた新たな学びが始まっています。

川島町では、特に英語教育に力を入れ、英語検定推進事業では中学生はもとより小学生の英語力向上を目的とした支援や、ＡＬＴを中学校に常駐させ、日常的に英語に触れる機会を確保しています。英語検定３、４級取得率については、目標とする 70%には至っていませんが、着実に近づきつつあると思います。課題は、英語の授業を中心に英語への興味を高め、受検する児童生徒を増やし、合格によって更なる学習への意欲が高まるよう支援していくことと考えます。ローカルな町からグローバルな力を持った子どもたちが育つ、これからの社会を見据えた取組に期待しています。

また、川島町では、全小中学校が研究委嘱を受け、指導主事や指導者を招聘(しょうへい)して研究授業を重ねていました。コロナ禍の実施で苦労が多い中、全職員が委嘱研究に携わり、指導力の向上に努めている姿に感心します。

今、学校では、感染症予防対応のみならず、ＧＩＧＡスクール学習用端末、デジタル教科書などＩＣＴを活用した教育、ＳＤＧｓ、ＳＴＥＭ教育（※）、金融教育等、これからの社会に必要となる新な教育への取組が始まっています。このような教育の実現には、「チーム学校」「地域総ぐるみでの教育」の構築が不可欠です。このためには、退職校長や退職教員、専門性の高い人材の活用、さらには指導主事の増員等も考えていく必要があると思います。

（※）　STEM 教育　Sience,Technology,Engineering,Mathematic　科学、技術、工学、数学の教育分野の総称

Ⅱ　教育環境の整備・充実

１　教育環境の整備・充実

教育環境の基盤は、「危険」を取り除き、「不安」を解消し、「安全・安心」な教育環境を築くことにあります。近年、通学途中での交通事故や急な落雷による事故、不審者から被害を受ける等の事件に児童が巻き込まれるニュースをよく耳にします。こうした「危険」「不安」を取り除き、児童が安心して学校に通うことができる小学校通学バス安全事業は大変ありがたい事業です。ぜひ継続をお願いするとともに、ノウハウを蓄積し、将来描いている小中一貫校構想の具現化につなげていただきたいと思います。

学校施設等の改修では、グラウンドやトイレの改修、特別教室への空調設置工事が進められていました。学校に通う子どもたちにとって大変ありがたいことです。

近隣の市では、地域住民の避難場所となる体育館への空調設置工事を行っているところがありました。人権や生命の安全の観点からも施設の改修は早ければ早いほど良いと考えます。限られた予算をどこに重点的に振り分けるか、町部局と連携し計画的な改修を今後もお願いします。

２　川島方式子ども学習支援システムの推進

新学習指導要領では、「主体的に学習に取り組む態度」の育成が求められています。このためには、子どもたち一人一人の「やってみたい」という意欲を大事にし、具体的な行為につながる支援が肝要となります。

国は、小学校について１学年ごとに順に 35 人学級に切り替え、2025 年度には小学校全学年を 35 人学級にする計画で進んでいます。川島町では、中学校も視野に入れ、町費による 35 人学級を国よりも先んじて導入しています。今年度は、町費で教員を１名増員し、川島町西中学校２学年を 25 名程度の３学級編制にして子ども一人一人の思いに応えることができる少人数学級を実現しています。財政的な苦労もあるかと思いますが、大変すばらしい取組ですので、ぜひ継続をお願いします。

また、家庭学習ノートの作成、家庭学習用ドリルの配布、日本語検定受検料の町費負担、さらには地理的・経済的な家庭への通塾支援をも行い、主体的に学ぶ学習環境を積極的に整備しており、すばらしく思います。

今後は、ＧＩＧＡスクール構想による児童生徒一人一人に学習用端末が配付されることもあり、家庭学習を学校の授業につなげたり、個に応じてコンテンツを選択して取り組ませたりなど、これまで以上に主体的な学習を工夫できる環境が整備されると思います。ＩＣＴ活用という面からも先進校の視察、教職員研修の実施など川島方式子ども学習支援の拡充を期待しています。

3　就学支援の充実

文部科学省の平成 28 年度子どもの学習費調査によれば、国公立の幼稚園に入学し場合は年間約 23 万円の学費がかかると報じられています。国公立の小学校では年間約 32 万円、同様に中学校では年間約 48 万円かかります。私立に入学の場合は、国公立の２倍以上の費用が必要となるようです。最近では、新型コロナウイルスの影響で大学生が学費を払えず、退学するといったニュースもありました。生計におけるこれら教育費の負担は結構大きいものと認識します。川島町では、第３子以降の保育料を無料化したり、教育ローン借入者（定住する学生）を対象に利子助成を実施したり、私立幼稚園入園等に係る就園奨励費の対象とならない諸経費（制服代等）に対して、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的に入園祝い金を支給したりして、就学支援を進めていただいていることに感謝いたします。

しかしながら、育英資金貸付件数や奨学金利子助成事業での件数はまだ少ないように思います。ぜひ、学校等の関係機関との連携を強化し、就学支援が必要なところに必要な情報が届けられるよう、環境整備をお願いします。その上で、相手の立場に立った丁寧な説明があってこそ、真の支援となると思います。十分に実態を捉え、適切な支援を今後もお願いします。

4　学校・家庭・地域が連携した教育の推進

豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもは、学校、家庭といった「点」だけでは育たない、学校と家庭、学校と地域との連携といった「線」でも育たない、子どもを真ん中に置き、学校、家庭、地域との連携といった「面」でこそ育つと考えています。もちろん学校と家庭との連携事業であってもいいのですが、そこに地域のかかわりを作っていく工夫をしていくことが大事であると思います。

また、地域の取組を学校・家庭に働きかけ、それぞれの教育力を活用する機会を作っていくことも必要と考えます。

川島町では、交通安全や防犯、防災等の教室の実施、あるいは学習支援ボランティアへの支援、「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進等を積極的に進めています。今年度は、感染症拡大防止の観点から中止になった事業があり残念でしたが、「子ども

の学びを止めない」と同様に「つながりを止めない」ことも重要であるということを再認識できたのではないでしょうか。

今後は学校環境のＩＣＴ化により、ハイブリット型（対面とリモート）の「つながり」が可能となります。学習ボランティアの支援、交通安全や防犯等も含め、「学びを止めない」「つながりを止めない」、新たな連携のスタイルをぜひ模索していただきたいと思います。

Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成

１　豊かな心を育む教育の推進

コロナ禍において、感染を広げようと嫌がらせで店を訪れる客、東京ナンバーの車にいたずらする人など、心ない言動に心が痛みました。人権感覚を磨き、道徳的思考力・判断力を培い、豊かな道徳性をこれからの社会を担う子どもたちに養っていく必要性を痛感しました。

豊かな心を育む教育の中心は道徳教育であり、その要は特別の教科道徳（道徳科）です。川島町の小中学校では、道徳の授業を公開（今年度の保護者への公開は中止）したり、管理職等とのＴ・Ｔ（ティーム・ティーチング）による授業を積極的に進めたりして、子どもたちの道徳性の育成に尽力しています。

また、豊かな心の育成には人権教育の充実や豊かな体験活動の推進も欠かせません。人権教育の充実に関しては、川島町では、例年、全教員が人権感覚育成プログラムを踏まえた指導ができるよう研修を行っています。残念ながら感染症拡大防止により令和２年度は中止になりましたが、若い教員や臨時採用教員が増加している昨今、体罰やいじめの対応等も含め、教員自身の人権感覚を磨いていく必要性が高まっています。

ぜひ、この事業の継続と更なる研修の充実をお願いします。

豊かな体験活動の推進に関しては、ボランティア活動や木に触れる体験等の豊かな体験活動を実施しています。コロナ禍において実施が難しい面があるかと思いますが、これからの社会を生きる子どもたちにとっては、自然体験や社会体験は重要です。特にボランティア活動はキャリア教育として大きな意義があると思いますので、特別活動や総合的な学習の時間と連動させ、価値ある活動となるよう環境整備を進めていただきたいと思います。

２　教育相談体制の充実

学校は、「安心・安全」に通える場でなければならない。いじめや不登校があるとすれば、「安心・安全」が確保されていないということを、私たちはまずもって重く受け止める必要があります。いじめ・不登校の人数をゼロにすることはかなり困難ですが、そこに近づけるよう地道な努力を重ねることはできます。

川島町では、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っています。平成 29 年２月に文部科学省から出された児童生徒の

教育相談の充実について（通知）では、不登校、いじめや暴力行為等問題行動、子どもの貧困、児童虐待等については、事後の個別事案への対応・支援のみではなく、未然防止、早期発見、早期支援・対応、さらには、事案が発生した時点から事案の改善・回復、再発防止まで一貫した支援に重点をおいた体制づくりが重要とされています。こうした観点から、相談者の保護者や子どもたち等の声を踏まえ、教育相談体制を定期的に評価する仕組みを作り、教育相談体制の見直し・改善を重ねていただきたいと思います。

3　健康づくりとスポーツの推進

健康的な体をつくるには、食事、運動、睡眠が重要です。とりわけ、バランスの取れた栄養を子どもたちに提供する学校給食は、重要な役割を担っています。

しかしながら、家庭での食生活や子どもの嗜好に影響され、給食の食べ残しが全国的に問題となっています。川島町の残食調査でも、特定の野菜の食べ残しが見られると報告されていました。この課題解決に向けて、調理方法を工夫するのみならず、学校と連携して食育指導を展開したり、保護者への試食会を開催したりと尽力いただいており、大変ありがたく思います。食材の特色や食材の良さを知ることで残食が減ったという実践も報じられていますので、今後も指導方法等を工夫され、食育事業に取り組んでいただきますようお願いします。

また、運動についてですが、近年の新体力テストの報告によれば、体力の低下傾向に歯止めがかかり、横ばいまたは上向きの傾向が見られると報じられています。

しかし、細かく分析すると、運動する子と運動しない子の体力差が大きく、二極化が起きていると指摘されています。この問題の解決には、体育の授業以外に運動しない子どもに運動やスポーツをする時間を増やす働きかけをしていくことが重要となります。川島町では、体力向上委員会を中心に研究授業を通じて子どもたちの体力の向上に取り組んでいます。運動する楽しさを味わわせ、子どもたちが継続的に運動するきっかけとなるよう、授業の充実改善を引き続きよろしくお願いします。

また、川島町では土・日曜日を中心に中学校部活動における外部指導者の活用も進めています。「外部指導者の活用が体力の向上に効果的である」という研究結果もありますので、運用面での苦労もあるかと思いますが、ぜひ、拡充し、川島町の子どもたちの体力の向上につなげていただきたいと思います。加えて、ゆるスポーツなど、運動しない子への参加意欲を高める教室の開催等も検討ください。

Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進

1　生涯学習の推進体制の再構築と実践

地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業など幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとなり、『学校を核とした地域づくり』を目指した様々な活動

が全国各地で進められています。川島町でも地域学校協働本部を中心に、旧小見野小学校、旧出丸小学校の校舎等を活用し、講座・教室を開催するなど様々な活動を行っています。地域の人材や地域で行っている活動を、子どもの育成につなげる、あるいは学校教育の中で生かすことができるよう、「つなげる」場やコーディネーター活用の仕組みを充実していくことが重要と考えます。地域学校協働本部会議・地域会議の開催は、その要になるものと思います。ぜひ、有意義な場、ネットワークを強化する場となるよう今後も継続・充実をお願いします。

また、生涯学習の再構築の機会として、総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバルの開催にも期待しています。今年度は、残念ながら感染症拡大防止のため、規模が縮小となりましたが地域全体で子どもたちの学びや成長を支える機会、さらには学校と地域のネットワークを構築する機会、地域を活性化する機会になると考えます。ぜひ、ビジョンを共有し、「一緒に作っていく」を基本に、プロセスを大事にしながら進めていただきたいと思います。

2　活動・学習のための仕組みづくり

近隣大学や地域学校協働活動における各種地域団体との連携による教室・講座の開催は、実施内容のレパートリーを豊かにし、ネットワークを広げる機会ともなります。

ぜひ、今後も連携の輪を重ねる取組を継続していただきたいと思います。

また、川島町には魅力的な企業等も多々あります。こうした企業と連携し、旧小学校の施設の活用も含め、新たな講座・教室づくりにも視野を広げていくことで、町民の参加を促し、地域の活性化にもつなげることができるのではないかと考えます。加えて、総合型地域スポーツクラブは大変魅力的です。補助金等の運営支援、メニューの増加やＰＲ活動、旧小学校等の場所の提供など支援体制を強化するとともに、中学校の部活、講座・教室の開催等への活用を拡充できる仕組みの確立をお願いします。

3　地区公民館・各種団体の支援

地区公民館開放事業は、地域で子どもを育む上で必要な施策と考えます。今年度は感染症拡大防止の観点から実施されませんでしたが、中山公民館の実践をモデルとし、各地区の公民館にもこの事業を拡げていただきたいと思います。特に子ども一人一人に学習用端末が配付されることもあり、公民館のＷｉ－Ｆｉ環境を整備するとともに、子どもたちの活動の見守りや学びを支援できるスタッフを配置することで、地域子ども教室、地域学校協働活動の場としても公民館活用を促進できると思います。

また、文化協会等の活動の維持・活性化の支援として、地域子ども教室との連携が計画されていました。感染症拡大防止、高齢化等の理由で実施ができなかったのは残念でしたが、こうした取組に活動を活性化するヒントがあると考えています。旧校舎を活用しての文化祭、あるいは外国人支援と関わらせることはできないかなど、横とのつながりにも視野を広げた取組に期待しています。

4　施設利用者の利便性の向上

川島町民体育館の照明がＬＥＤ化され、視認性と安全性が高まりました。こうした町民が活用する施設の照明をＬＥＤにし、照明器具を変えることで施設の魅力を上げることができると思います。ぜひ、他の施設の改修も検討ください。

町立図書館においては、在架資料のＷｅｂ予約ができるようになりました。通常時のみならず、コロナ禍においては大変助かります。

また、緊急事態宣言の発令により中止になった事業もありますが、夏休みにおける宿題サポートや図書ボランティアの活用、学校への図書の貸し出し等利便性を上げる様々な取組が例年展開されています。

ちなみに、人口２万人未満の町村で貸出冊数が最も高い図書館として佐賀県基山町立図書館が有名です。この図書館の強みは、「町民の憩いの場づくり」を目指し、居心地の良さを追究してきたところにあります。木材の使用と照明の工夫、利用者に応じたコーナーの設置、町民が作品を発表したり、飲食したり、談話したりとくつろげるラウンジの設置など、「町民の憩いの場づくり」の具現化が図書館の利用を促した成功例と言えます。川島町立図書館においても、「地域に愛される町立図書館像」に向けた研究が始まりました。コロナ禍で進んでいない現状はありますが、こうした研究こそ重要であり、大いに評価します。確かな図書館像を描き、限られた予算、限られたスペースの中で、どのような切り口で利便性や図書館の魅力を上げていくのか、今後に期待しています。

Ⅴ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承

1　知的好奇心を刺激する講座等の充実

「目からウロコの英会話」「野菜ソムリエが教える　実は知らない旬の野菜と発酵食品のチカラ」など、講座・教室のタイトル名から知的好奇心をくすぐられます。参加意欲を高める工夫や努力が浸透しつつあると思います。

ただ、令和２年度は感染症予防の観点から中止や従来通りの活動が制限されるなど、苦労も多かったことと思います。しかし一方で、動画配信等オンラインによる学習機会の提供や情報発信の体制を整える必要性を実感できたのではないでしょうか。インターネットの活用は、新たな参加者の獲得につながる可能性が大きいと思いますので、インターネット環境の整備・充実をお願いします。

また、実施した全講座・教室等の参加者分析も必要です。年齢層、性別、住所等から傾向を探り、重点とするターゲット層を明確にし、講座・教室等の内容に反映させることも重要と考えます。

2　生涯スポーツの講座・イベントの実施

感染症拡大防止の観点から、多くの事業が実施できなかったことは大変残念でした。しかしながら、最近注目を集めている「ゆるスポーツ」等の新たな講座やリモート

による開催方法などの研究はできます。川島町では、2020 東京オリンピック・パラリンピックに関連する講座・教室等の開催や駅伝競走大会の実施方法の見直し等、次年度に向けた準備が進められていました。新たな工夫や迫り方に期待しています。特にリニューアルされる「かわじま　はるかぜウォーク」に期待しています。

３　伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

川島町には、廣徳寺大御堂をはじめ、旧遠山家住宅及び遠山記念館が所蔵する国指定の重要文化財があります。

また、各地区にも石仏やお囃子など多くの文化財が存在します。

こうした町の宝を維持し後世に継承していくには、わが町の文化財や歴史等を伝える場所と若い世代への働きかけが重要と考えます。このためには、資料館的な機能を持った場所を起点とし、展示解説、講座・教室の開催、学校等への出前授業、公民館等での巡回展示やお囃子の実演など、町民が「見る、知る、参加する」取組を工夫していく必要があると思います。文化財保存団体等への資金援助も含め、財政的な負担がかかりますが、将来の川島町を見据え、ぜひ検討していただきたいと思います。

平岡　健

６　結びに

教育委員会の事務に関する点検評価報告書の作成は、今年度で 13 年目となります。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施し、川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しています。

令和２年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、川島町教育行政重点施策に位置づけられた 43 の施策については、可能な範囲で実施せざるを得ませんでした。日々、思慮を重ねながら、取組を進めたことについて、学識経験者からは、概ね良い評価を得ることができたと考えていますが、施策の中には、改善や検討が必要なものもあるとのご指摘も多くいただきました。

教育委員会では、指摘いただいた施策の課題解決に向け継続的な改善を行うとともに、コロナ禍での事業実施について、検証を重ねながら抜本的な見直しを検討していく必要があると考えています。

今後、教育委員会では令和２年度に策定した新たな「川島町教育大綱（対象期間：令和３年度から令和７年度）」の基本理念「共に学び　絆を深め　未来を拓く　かわじま教育」に基づき、更なる教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

参考資料

令和2年度

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成２８年度～令和２年度）に掲げられた教育の基本理念及び５つの基本目標の実現に向け、令和２年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

令和２年度は、学校教育においては、小学校の新しい学習指導要領の完全実施の年であり、町の大きな課題である「学力の向上」並びに「小中一貫教育の研究推進」に向けて、教師の授業力・指導力の向上を最重要課題として取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向け、新しい時代にふさわしい、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、子供から高齢者までが様々な活動を通して交流できる、地域コミュニティの形成と地域社会の教育力の向上を図り、全庁をあげた生涯学習の推進体制の構築・学ぶための環境づくりを展開します。

【　教育の基本理念　】川島町教育大綱より

『広い空、水と緑に恵まれた輪中（わじゅう）の郷（さと）で、たくましく心豊かな人づくり』

【　基本目標　】川島町教育大綱より

１　確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
２　学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
３　豊かな心と健やかな体の育成
４　家庭・地域の教育力の向上
５　生きがいづくりと伝統文化の継承

【令和２年度 重点目標】

Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進
Ⅱ　教育環境の整備・充実
Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成
Ⅳ　生涯学習のまちづくり推進
Ⅴ　学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承

川島町教育委員会

重点目標　Ⅰ　生きる力を育む学校教育の推進

　グローバル化の進展や人工知能（ＡＩ）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化の中で、志を高く、未来を創り出していくための必要な資質・能力を子供たち一人一人に確実に育む、質の高い学校教育の実現を目指します。

　新学習指導要領の完全実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善の取組を進めます。

【重点施策と主な取組】

１　学校教育の充実

（１）学力の向上と指導方法の工夫・改善

◇学力・学習状況調査（４月）、川島町学力確認テスト（１月）の分析と指導方法の工夫・改善

◇研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上

◇少人数指導の推進

（２）進路指導・キャリア教育の充実

◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施（２学年　７月実施）

◇比企地区学力テスト実施に係る補助

（３）特別支援教育の推進

◇特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進

◇教育相談、就学支援委員会の充実

◇発達障がいなどに対応する通級指導教室の整備・充実

（４）幼児教育の推進

◇幼保小連携事業の推進

◇幼・保・小における特別支援教育の充実

２　質の高い学校教育の推進

（１）教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

◇川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実

◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

（２）学校管理運営の改善・充実

◇人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

◇学校評価制度の充実による学校改善の推進

◇学校評議員制度を活性化させ、点検・評価及び評価に基づいた更新

(3) 英語教育の推進

◇英語教育充実事業

・ＡＬＴ派遣（中学校常駐）

・小学校外国語活動支援員の配置

◇英語検定受験推進事業【拡充】

・中学生英語検定受験料負担２級まで拡大

・小学生英語検定受験料負担を３級まで拡大（対象：５・６年生）

※令和元年度：小学校５、６年生対象、５級受験料を１回分負担

◇ALT 常駐化による英語教室の活用の推進

◇長期休業期間中の ALT による英語体験学習、英検対策事業【継続】

◇学校と私塾が連携した中学生英語検定受験前対策講座

重点目標　Ⅱ　教育環境の整備・充実

学校規模適正化、小中一貫教育の推進、川島方式子ども学習支援システムの推進などにより、教育環境の整備・充実を推進します。

教育費等の経済的負担の軽減をし、教育における切れ目ない支援を推進します。

学校と家庭・地域が一体となって相互に協力し合い、教育活動の充実を図ります。

【重点施策と主な取組】

1　教育環境の整備・充実

（1）小学校通学バス安全運行の推進

◇小学校通学バス運行事業

（2）小中一貫教育の推進

◇小中一貫教育推進委員による小中一貫教育の研究推進

◇「小中一貫推進協議会」による小中一貫教育先進校視察研修等【継続】

◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業

（3）学校施設等の改修・修繕の推進

◇中山小学校グラウンド改修事業（工事）【継続】

2　川島方式子ども学習支援システムの推進

（1）学力向上の推進

◇基礎学力向上事業

- 家庭学習ノートの作成・配布
- 小学生家庭学習用ドリル配布【継続】
- 川島町 CRT 学力確認テストの実施（１月）
- 比企地区学力テストの補助

◇小学生日本語検定受検推進事業【継続】

◇きめ細かい教育推進事業（町費による 35 人学級編成）

◇私塾と連携した通塾支援事業

◇放課後児童クラブ学習支援事業【継続】

◇外国人児童生徒支援事業【継続】

（２）学校教育環境の整備・充実

◇ＧＩＧＡスクール構想実現にむけた整備

・校内通信ネットワーク整備

・児童生徒１人１台端末の整備

◇ＩＣＴ機器活用・研究事業

（３）教員の指導力の向上

◇全教職員研修会の実施（学力向上・小中一貫教育の推進）

◇学力先進校(秋田県)への視察(教委事務局及び学校代表の教諭)

３　就学支援の充実

（１）切れ目のない教育支援

◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

◇特別支援教育就学奨励事業

◇育英資金貸付事業

◇奨学金利子助成事業

◇幼児教育無償化事業

◇私立幼稚園入園祝い金事業

◇自転車総合保険加入事業

４　学校・家庭・地域が連携した教育の推進

（１）「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の充実

◇学習ボランティアの活動支援

（２）家庭教育の充実

◇学習習慣定着のための「家庭生活の約束６か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進

◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

（３）防犯教育・安全教育・防災教育の推進

◇家庭、地域と連携した安全体制の推進

◇交通安全教育及び防犯教室の実施

◇防災教育及び防災教室の実施

重点目標　Ⅲ　豊かな心と健やかな体の育成

将来、子供たちが困難な問題に直面した際、主体的に対処することのできる実効性のある力を育くむために、道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。

いじめ問題や様々な課題を抱えた子供たち一人一人が、その能力と可能性を開花できるよう、教職員の専門性を高めると共に、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援します。

子供の体力向上や健康教育の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活が送れるよう推進します。

【重点施策と主な取組】

1　豊かな心を育む教育の推進

（1）道徳教育の推進

◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進

◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等の TT による授業の実践

◇保護者への道徳授業の公開

（2）人権を尊重した教育の推進

◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進

◇人権教育・啓発研修への参加の促進

（3）豊かな体験活動の推進

◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業

・中山小学校

・伊草小学校

◇みどりの学校ファームの取組

◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施【再掲】

◇災害対応を含めたボランティア活動の推進

２　教育相談体制の充実

（１）いじめ・不登校対策の充実

◇いじめ問題対策連絡協議会の開催

◇学校とＳＳＷと連携した不登校児童生徒の支援

◇教育相談体制の充実

・川島町スクーリング・サポートセンター、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員との組織的連携を図りながらの相談支援体制の充実

◇中学生学校生活等意識調査（ＱＵ）に係る補助事業

３　健康づくりとスポーツの推進

（１）子供の健康の保持・増進

◇学校給食を活用した食育の推進

◇学校保健教育推進事業

◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

（２）体力向上の推進と学校体育の充実

◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の推進

◇外部指導者による運動部活動の充実

重点目標

Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進

「生涯学習推進のまち宣言」（平成４年１１月）の理念を踏まえ、生涯を通じて学び・活動するための環境を整えます。

役場全庁をあげた学ぶための仕組づくり、地区公民館・各種団体の活動支援、施設利用者の利便性の向上を図ります。

社会教育施設の修繕や工事を実施することで、魅力的な施設づくりを進めるとともに、施設の長寿命化にも取り組みます。

【重点施策と主な取組】

１　生涯学習の推進体制の再構築と実践

（１）地域学校協働活動（地域ゆめ・みらいづくり事業）の実践と研究

◇地域学校協働活動「地域ゆめみらいづくり事業」の実践

◇「令和２年度地域学校協働活動推進に関する研究」（県生涯学習推進課委嘱）【新規】

（２）総合型地域スポーツクラブと連携した魅力的なスポーツフェスティバル（町民体育祭）の実施

◇先進事例地の情報収集

◇中学生の部活動支援に資する内容の実施【新規】

◇総合型地域スポーツクラブの活動充実に資する内容の実施【新規】

２　活動・学習のための仕組みづくり

（１）町内中学校及び、近隣大学との連携強化

◇近隣大学との連携による地域子ども教室・各学習・スポーツ講座の充実

◇地域学校協働活動をプラットフォームにした学校・地域子ども教室・各種地域団体との連携【新規】

（２）旧小学校の開放とげんきな地域づくり

◇旧小学校における「つどいの場」の創出【新規】

◇旧小学校における生涯学習講座・スポーツ活動の創出【新規】

（３）総合型地域スポーツクラブの運営支援

◇先進事例地の情報収集の継続

◇運営安定化への支援【新規】

◇中学生の部活動支援に資する内容の実施への支援【新規】

◇プレ事業の実施と登録者増加への支援【新規】

◇総合型地域スポーツクラブの種目メニューの増加への支援【新規】

３　地区公民館・各種団体の支援

（１）地区公民館「魅力ＵＰ！」事業の推進

◇地区公民館開放事業の充実

◇中央公民館講座の充実

◇中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

（２）各種団体の支援

◇文化協会と地域子ども教室の事業連携

◇スポーツ少年団・文化協会・スポーツ協会への事業助成の継続

◇スポーツ少年団への事業助成の継続

◇外国人支援事業

４　施設利用者の利便性の向上

（１）社会教育・体育施設のリニューアル工事

◇川島町民体育館照明器具 LED 化工事【新規】

◇緊急時対応修繕費の計上

（２）町立図書館の利便性の向上

◇「地域に愛される町立図書館像」の情報収集と研究【新規】

◇在架資料のＷｅｂ予約の導入【新規】

◇学習者への支援機能のＰＲと相談・情報提供機能の充実

「学習・調べもの応援宣言！」

◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

◇利用者がくつろげるスペースの充実

重点
目標

Ⅴ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承

「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習講座の充実を図ります。

「川島町スポーツ都市宣言」（昭和５２年１月）の理念を踏まえ、生涯スポーツ活動・講座の充実を図ります。

文化・芸術に親しむ機会を拡充するとともに、文化財の保護活用、および伝統文化継承への支援の充実を図ります。

【重点施策と主な取組】

１　知的好奇心を刺激する講座等の充実

（１）趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

（２）地域づくりに関する講座

◇地域の課題を解決するための学習講座・活動

◇ボランティア・地域の課題を解決するための講座

◇食育講座の実施

（３）家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施

（４）文化・芸術に関するイベント

◇中央文化展の運用方法の再検討と内容の充実

◇生涯学習町民ふれあいフェスティバルの運用方法の再検討と内容の充実

◇ふれあいミニコンサートの実施

◇ストリートダンスフェスティバルの拡充

（５）子どもたちの豊かな読書体験の推進

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生ＰＯＰコンテストの充実

（6）子どもの豊かな学習・体験活動の推進

◇近隣大学・地域団体と連携した魅力的な地域子ども教室の充実【新規】

◇地域子ども楽校事業の実施

◇文化協会と地域子ども教室の事業連携

（7）思いやりを育む人権教育の推進

◇近隣博物館等を活用した平和都市宣言をふまえた活動の実施

◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

２　生涯スポーツの講座・イベントの実施

（１）健康づくり活動の講座

◇ノルディックウォーキング講座の実施

◇フロアーカーリングの周知

（2）スポーツ講座・イベントの実施

◇2020 東京オリンピック・パラリンピック種目の体験イベント実施

◇総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の実施【新規】

◇町駅伝競走大会の充実

◇かわじま輪中の郷ウォーキングの充実

３　伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

（１）地域に根差した伝統芸能の継承への支援

◇郷土芸能祭「～未来に伝えよう万作踊り～」の実施

◇伝統芸能団体への活動費補助事業

（2）文化財の保護

◇郷土資料館整備に向けた情報収集【新規】

◇郷土資料館整備事業の実施と公開【新規】

◇伝統芸能の映像記録の保存と活用

●令和３年度（令和２年度対象）　川島町教育委員会

共に学び　絆を深め　未来を拓く　かわじま教育